

たかほしがわ
高梁川流域圏成長戦略ビジョン
(第1回改訂)

〈連携中枢都市圏ビジョン〉

～高梁川の流れとともに、

未来に続く流域の成長と発展を目指して～



平成28年3月

岡山県倉敷市

目 次

序章 高梁川流域圏における広域連携について	1
1. 連携中枢都市圏の名称及び構成市町	2
1) 連携中枢都市圏の名称	2
2) 連携協約を締結した市町の名称	2
3) 具体的取組の期間	2
2. 高梁川流域圏の現状と将来像	2
1) 高梁川流域圏の現状	2
●倉敷市への通勤通学者割合	3
●人口推移（見込み）	3
〈推計人口〉・〈生産年齢推計人口〉・〈老年推計人口〉	
〈圏域全体の人口推移〉・〈推計人口（年齢区分割合別）〉	
●人口動態の状況	7
〈自然動態の状況〉・〈社会動態の状況〉	
●観光動態の状況	11
●統計指標	15
●圏域内自治体連携の状況	17
●各自治体の地域指定の状況	18
2) 高梁川流域圏の将来像	19
3) 将来の目標	20
3. 「圏域全体の経済成長」における具体的取組等	23
1) 現状	23
2) 取組の方向性	25
3) 成果指標	27
4) 連携協約等に基づき推進する具体的取組	28
4. 「高次の都市機能の集積・強化」における具体的取組等	42
1) 現状	42
2) 取組の方向性	43
3) 成果指標	43
4) 連携協約等に基づき推進する具体的取組	44
5. 「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」における具体的取組等	49
1) 現状	49
2) 取組の方向性	50
3) 成果指標	52
4) 連携協約等に基づき推進する具体的取組	53
ア生活機能の強化	53
イ結びつきやネットワークの強化	71
ウ圏域マネジメント能力の強化	76

高梁川流域圏における広域連携について

高梁川は岡山県と鳥取県境の新見市花見山（標高 1,188m）に源を發し、111 k mの流れを経て、瀬戸内海に注いでおり、支流を含めた流域は広島県におよび 2,670 k m²の流域面積を誇っている。

高梁川流域は、7世紀後半に吉備国を三分して設けられた備前国、備中国、備後国のうち備中国領域とほぼ圏域を同じくし、鉄産地など古代から開発が進んだ先進地帯であり、古墳群を有することから、有力豪族の拠点であったとされている。高梁川の流れと共に生き、豊かな恵みを共有するこの流域圏は、13世紀以上を経ても地域間の強いつながりが引き継がれている。

こうしたことから、流域の自治体（現在の新見市・高梁市・総社市・早島町・倉敷市・矢掛町・井原市・浅口市・里庄町・笠岡市）等は、昭和29年3月に「高梁川流域連盟」を設立し、産業や文化・教育など流域全般の文化向上に寄与する取り組みを不断に進め、平成26年3月に創立60周年を迎えた。平成25年10月には、流域7市3町の首長・議長が一堂に会する60周年記念サミットを開催し、今後の流域活性化のため、連携をより強固なものとし、まちづくりにかかる課題解決に共同で取り組むことを宣言した。

高梁川の上流から下流に位置している7市3町は、気候や風土が異なり、主要産業についても北部の農産物から南部の製造品や海産物まで多種多様となっている。

こうした様々な地域特性のある市町が連携することで、圏域の特色を最大限に活かすとともに、農業・商工団体などの各産業分野や大学等高等教育機関、地域金融機関との連携や圏域内で最大の人口規模であり、工業・商業・観光など地域経済をけん引する倉敷市の持つ各資源を活用するなど、地域の総合力をもって、人口減少・少子高齢化社会への対応を図り、圏域全体の経済成長を目指すものである。

高梁川は、中国山地を源とし、瀬戸内海に注ぐ流れの中で、太古の昔から大地を潤し、人々がそこに集い、郷土の歴史と文化を生み、産業を育ててきた、流域に暮らす私たちにとっての、母なる川であります。

流域の風景や街並みが大きく変化する中であっても、私たちは、日々の豊かな暮らしや営みが、絶えることのない高梁川の流れ、そして、流域全体のつながりの中にあることを忘れることはありません。

さらに、今日的課題となっている人口減少や高齢社会の進展、大規模な災害に対する備え、地域の活性化などへの対応をするためにも、私たちは、そのつながりをより一層強める必要があると考えます。

(H25.10.21 高梁川流域連盟創設60周年記念流域サミット宣言抜粋)

1. 連携中枢都市圏の名称及び構成市町

1. 連携中枢都市圏の名称及び構成市町

1) 連携中枢都市圏の名称

高梁川流域連携中枢都市圏

2) 連携協約を締結する市町の名称

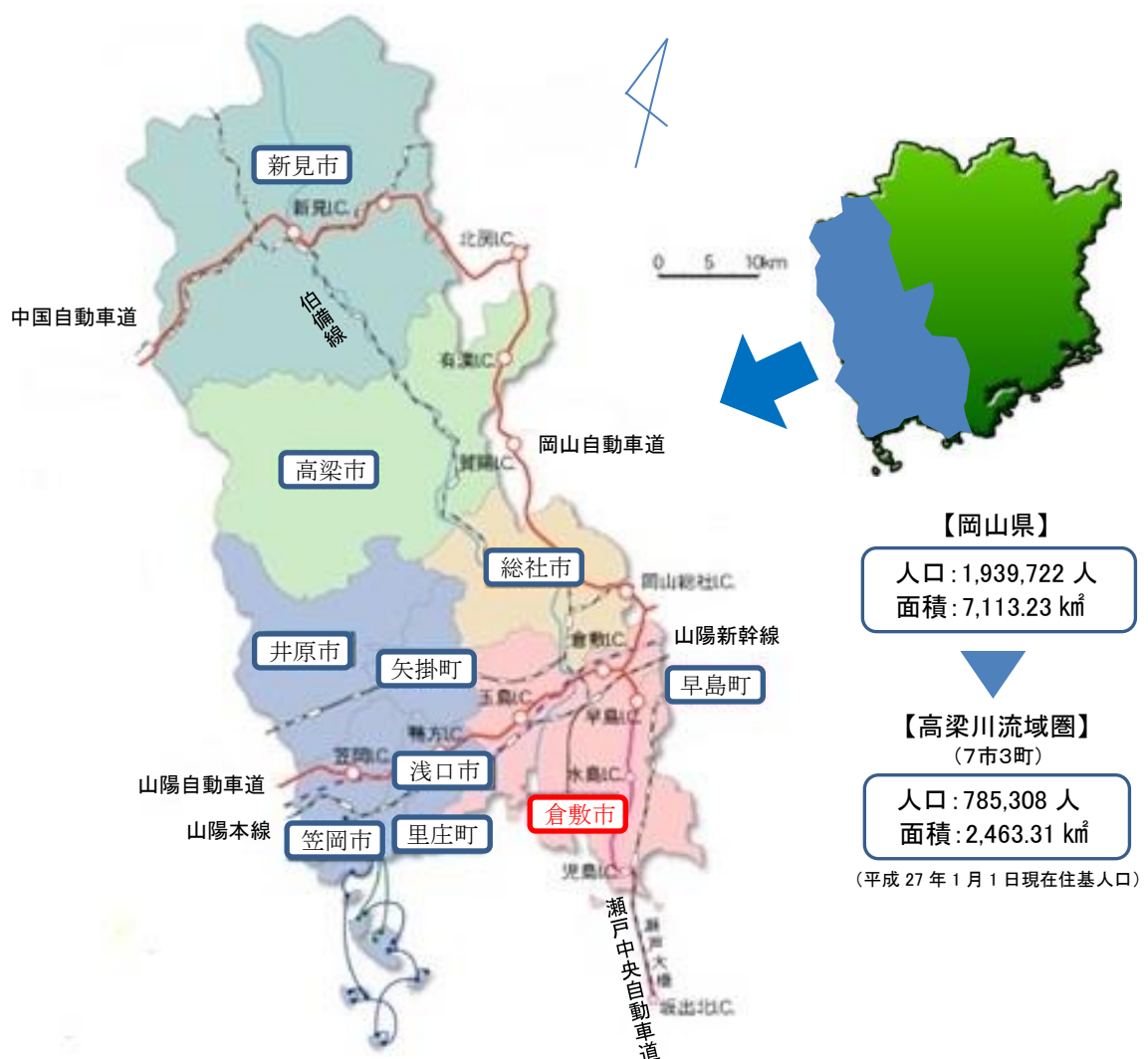
新見市・高梁市・総社市・早島町・倉敷市・矢掛町・井原市
浅口市・里庄町・笠岡市

3) 具体的取組の期間

平成27年度から同31年度までの5年間とする。
ただし、毎年度所要の変更を行うものとする。

2. 高梁川流域圏の現状と将来像

1) 高梁川流域圏の現状



●連携中枢都市（倉敷市）への通勤通学者割合

(%)

新見市	高梁市	総社市	早島町	矢掛町	井原市	浅口市	里庄町	笠岡市
0.9	3.3	22.3	36.1	17.9	3.1	27.4	13.7	6.5

※平成 22 年国勢調査より

●人口推移（見込み）

〈推計人口〉

(人)

(%)

市町名	平成 22 年	平成 32 年	平成 42 年	平成 52 年	増減率
新見市	33,870	29,352	25,107	21,418	▲36.8
高梁市	34,963	29,276	24,460	20,234	▲42.1
総社市	66,201	63,552	59,471	54,408	▲17.8
早島町	12,214	12,395	12,129	11,702	▲4.2
倉敷市	475,513	470,554	450,721	423,124	▲11.0
矢掛町	15,092	13,650	12,132	10,645	▲29.5
井原市	43,927	40,359	36,332	32,376	▲26.3
浅口市	36,114	33,166	29,539	25,701	▲28.8
里庄町	10,916	10,702	10,166	9,521	▲12.8
笠岡市	54,225	48,324	42,119	35,972	▲33.7
合計	783,035	751,330	702,176	645,101	▲17.6
割合(%)		▲4.0	▲10.3	▲17.6	

(人)

(%)

岡山県	1,945,276	1,867,744	1,749,284	1,610,985	▲17.2
割合(%)		▲4.0	▲10.1	▲17.2	

(千人)

(%)

全国	128,057	124,100	116,618	107,276	▲16.2
割合(%)		▲3.1	▲8.9	▲16.2	

※平成 32 年以降の推計人口は、国立社会保障・人口問題研究所発表資料より（以下同じ）

※推計値は、出生中位・死亡中位仮定によるもの（以下同じ）

※平成 32 年以降の「割合(%)」は平成 22 年対比（以下同じ）

※「増減率」は、平成 52 年対平成 22 年比（以下同じ）

2. 高梁川流域圏の現状と将来像

〈年少推計人口（0歳～14歳）〉

市町名	(人)				(%)
	平成 22 年	平成 32 年	平成 42 年	平成 52 年	増減率
新見市	3,922	2,922	2,360	2,075	▲47.1
高梁市	3,432	2,623	1,989	1,617	▲52.9
総社市	9,472	8,195	6,838	6,133	▲35.3
早島町	1,983	2,013	1,771	1,704	▲14.1
倉敷市	69,740	62,396	53,656	49,541	▲29.0
矢掛町	1,740	1,357	1,128	1,011	▲41.9
井原市	5,429	4,238	3,498	3,141	▲42.1
浅口市	4,370	3,526	2,819	2,450	▲43.9
里庄町	1,518	1,387	1,205	1,140	▲24.9
笠岡市	6,350	4,635	3,554	2,953	▲53.5
合計	107,956	93,292	78,818	71,765	▲33.5
割合(%)		▲13.6	▲27.0	▲33.5	
岡山県		▲13.1	▲26.6	▲33.4	
全 国		▲13.5	▲28.5	▲36.3	

〈生産年齢推計人口（15歳～64歳）〉

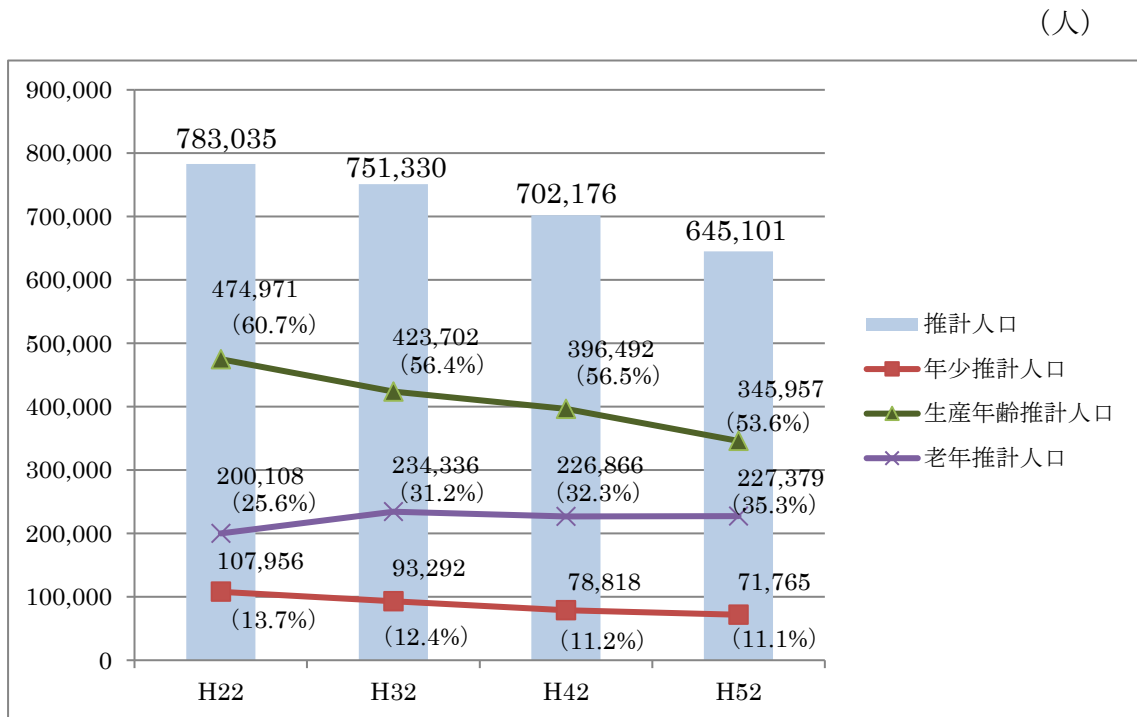
市町名	(人)				(%)
	平成 22 年	平成 32 年	平成 42 年	平成 52 年	増減率
新見市	18,111	14,660	12,187	10,314	▲43.1
高梁市	19,114	14,545	11,849	9,619	▲49.7
総社市	41,142	36,445	33,843	29,533	▲28.2
早島町	7,422	6,898	7,037	6,465	▲12.9
倉敷市	297,699	273,845	263,564	233,459	▲21.6
矢掛町	8,307	6,921	6,153	5,216	▲37.2
井原市	24,771	21,529	19,322	16,442	▲33.6
浅口市	20,858	17,397	15,466	12,784	▲38.7
里庄町	6,493	5,824	5,535	4,928	▲24.1
笠岡市	31,054	25,638	21,536	17,197	▲44.6
合計	474,971	423,702	396,492	345,957	▲27.2
割合(%)		▲10.8	▲16.5	▲27.2	
岡山県		▲10.3	▲16.1	▲26.6	
全 国		▲10.2	▲17.1	▲29.2	

2. 高梁川流域圏の現状と将来像

〈老年推計人口（65歳以上）〉

市町名	(人)				(%)
	平成 22 年	平成 32 年	平成 42 年	平成 52 年	増減率
新見市	11,837	11,770	10,560	9,029	▲23.7
高梁市	12,417	12,108	10,622	8,998	▲27.5
総社市	15,587	18,912	18,790	18,742	20.2
早島町	2,809	3,484	3,321	3,533	25.8
倉敷市	108,074	134,313	133,501	140,124	29.7
矢掛町	5,045	5,372	4,851	4,418	▲12.4
井原市	13,727	14,592	13,512	12,793	▲6.8
浅口市	10,886	12,243	11,254	10,467	▲3.8
里庄町	2,905	3,491	3,426	3,453	18.9
笠岡市	16,821	18,051	17,029	15,822	▲5.9
合計	200,108	234,336	226,866	227,379	13.6
割合(%)		17.1	13.4	13.6	
岡山県		16.3	13.6	14.5	
全 国		22.5	25.0	31.2	

〈圏域全体の人口推移〉



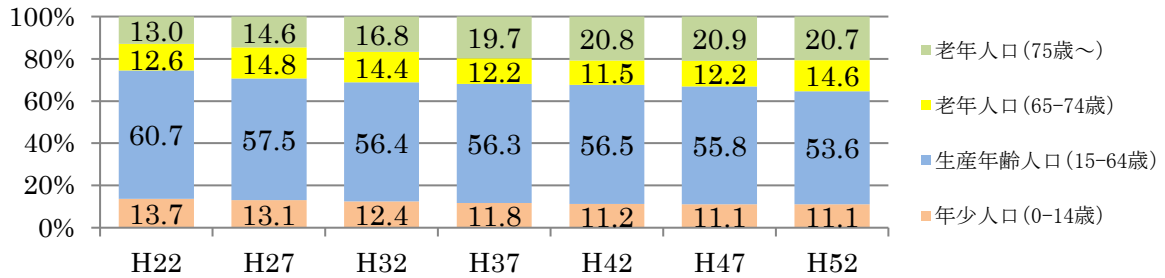
※ () %は人口に占める割合

2. 高梁川流域圏の現状と将来像

〈推計人口（年齢区分割合別）〉

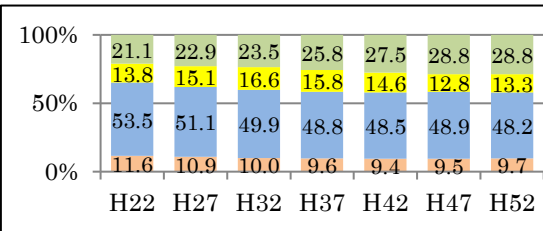
〔圏域全体〕

※単位：％

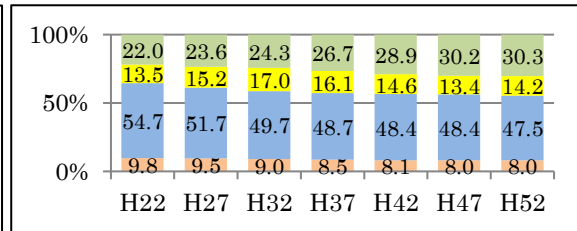


※国立社会保障・人口問題研究所発表資料より

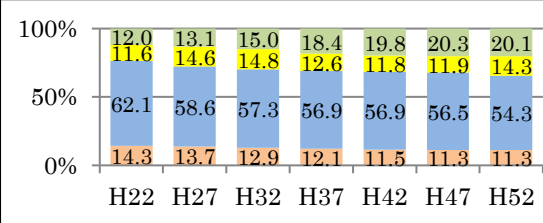
【新見市】



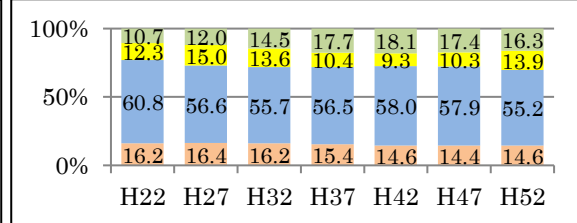
【高梁市】



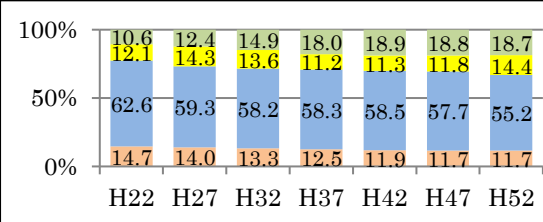
【総社市】



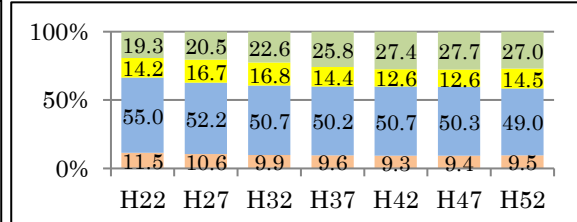
【早島町】



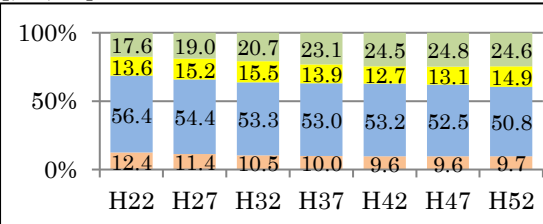
【倉敷市】



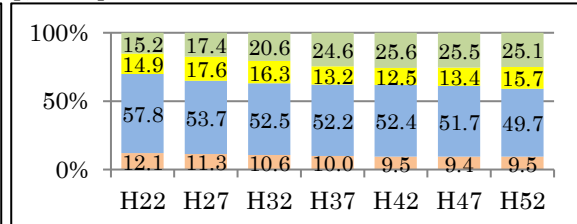
【矢掛町】



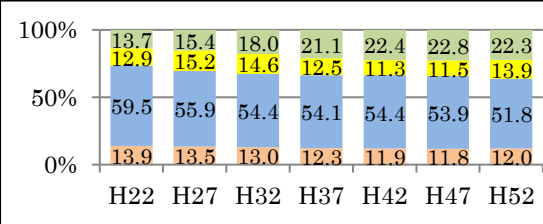
【井原市】



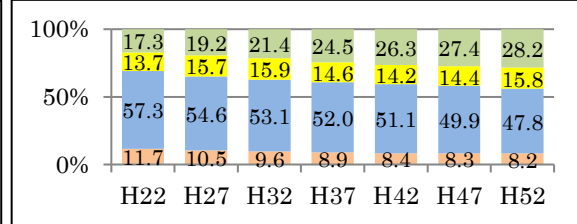
【浅口市】



【里庄町】



【笠岡市】

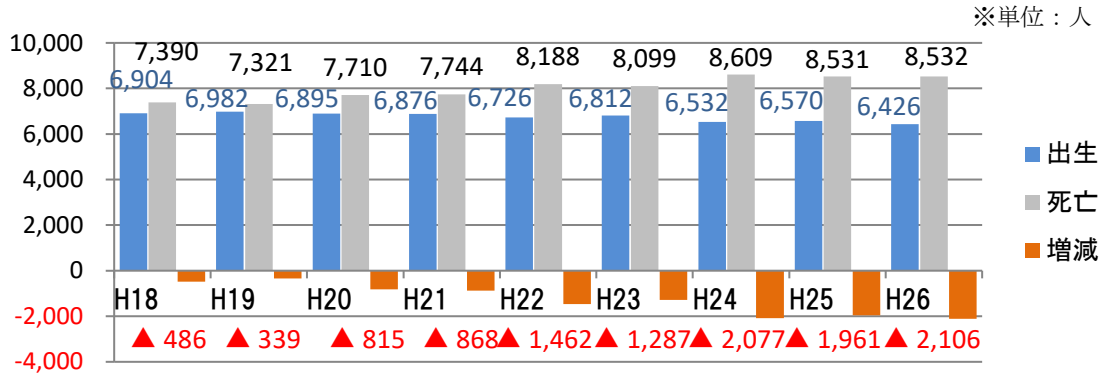


H52までに圏域全体の年少人口は13.7%から11.1%に2.6ポイント減少、生産年齢人口も60.7%から53.6%に7.1ポイント減少、老年人口は25.6%から35.3%へ9.7ポイント上昇。

●人口動態の状況

〈自然動態の状況〉

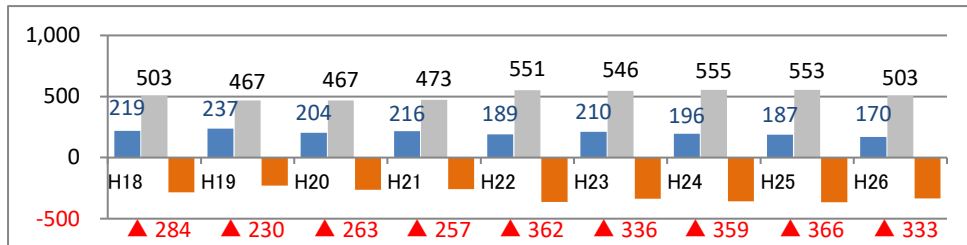
〔圏域全体〕



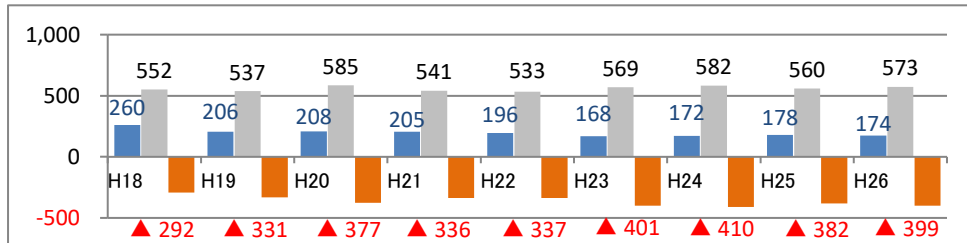
※岡山県毎月流動人口調査（市町村別・毎年1～12月計）より

※自然動態「増減」は、「出生数」－「死亡数」

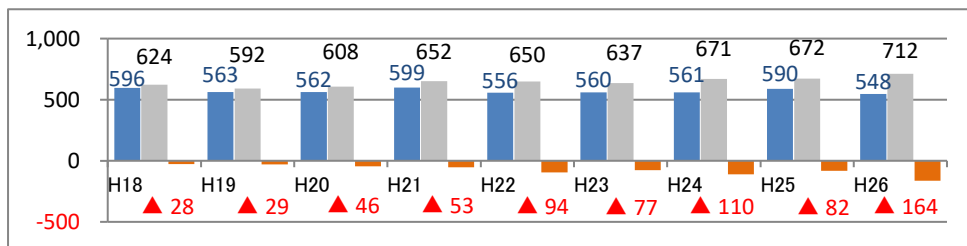
【新見市】



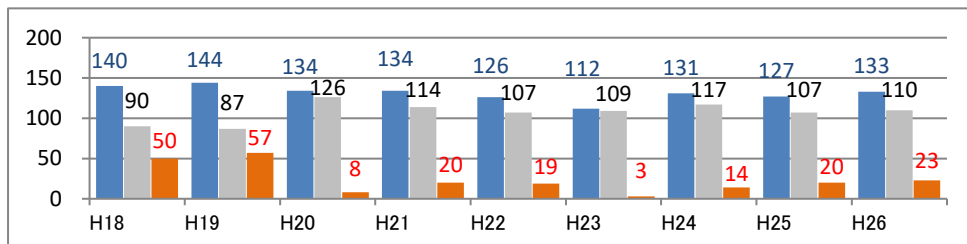
【高梁市】



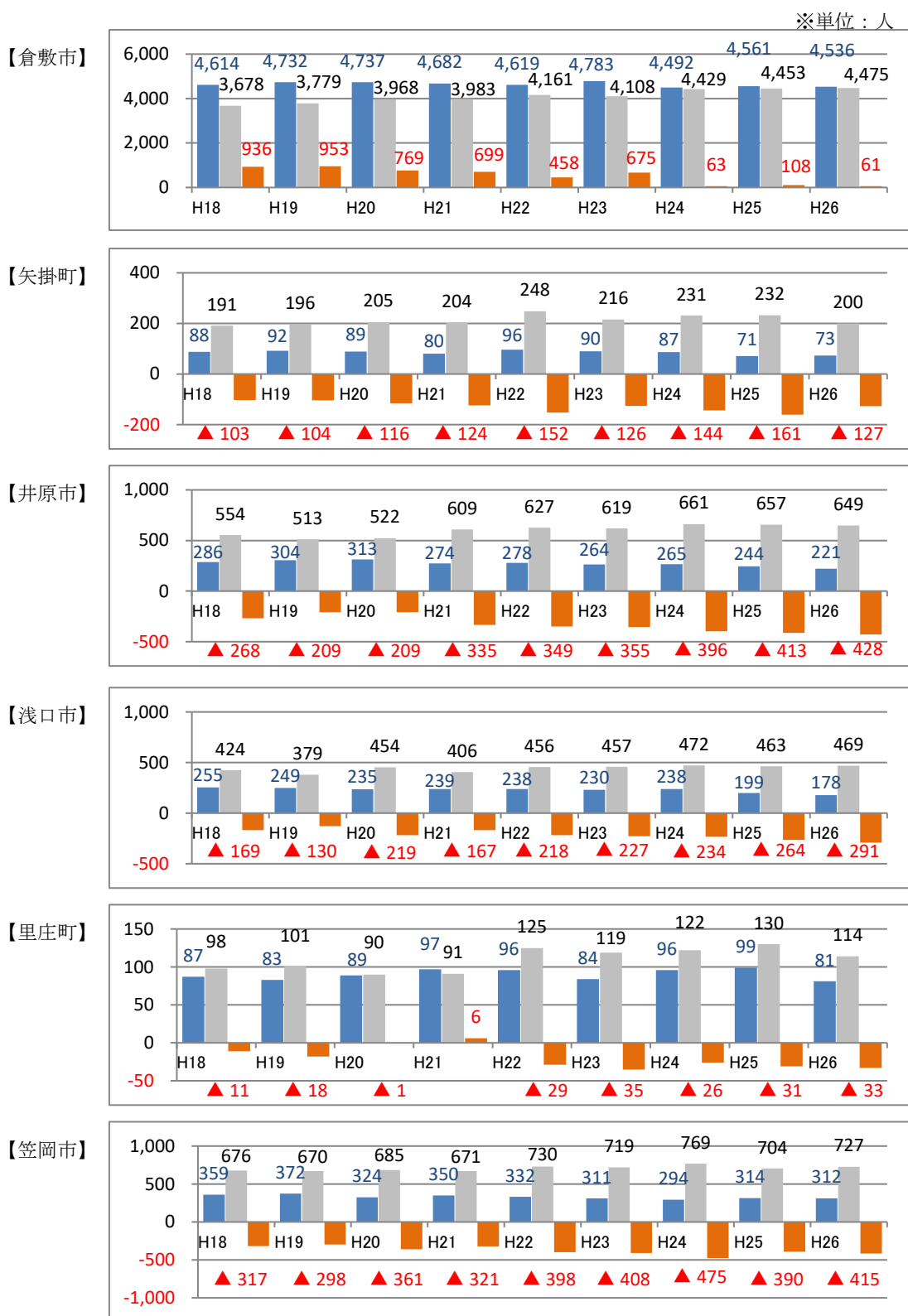
【総社市】



【早島町】



2. 高梁川流域圏の現状と将来像



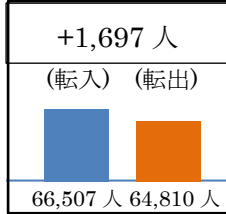
圏域全体の自然動態は、平成18年の▲486人から平成26年には▲2,106人へと減少数が約4倍に、平成25年からは145人減少している。
平成26年時点でプラスとなっているのは、倉敷市・早島町の2市町のみ。

2. 高梁川流域圏の現状と将来像

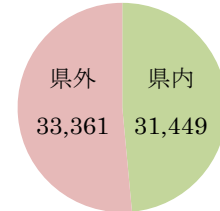
〈社会動態の状況〉

〔圏域全体〕

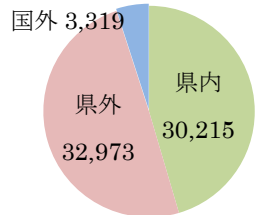
※単位：人



〈圏域からの転出〉



〈圏域への転入〉



〔主な転出先〕

(県外) 東京圏	5,065
(県外) 名古屋圏	1,865
(県外) 大阪圏	7,132
(県外) 福山市	3,031
(県内) 岡山市	13,207

〔主な転入元〕

(県外) 東京圏	4,028
(県外) 名古屋圏	1,288
(県外) 大阪圏	6,683
(県外) 福山市	3,326
(県内) 岡山市	11,127



※〔東京圏〕 東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県

※〔名古屋圏〕 愛知県・岐阜県・三重県

※〔大阪圏〕 大阪府・京都府・兵庫県

※平成 22 年国勢調査〔平成 17 年調査時常住地からの移動状況〕より
(H22 と H17 の調査結果比較による 5 年間で他の自治体への移動数)

※社会動態「増減」は、「転入者数」－「転出者数」

〔転入・転出（市町別内訳）〕

【高梁川流域圏内】

(人)

	転 出 先										転 出 合計②
	新見市	高梁市	総社市	早島町	倉敷市	矢掛町	井原市	浅口市	里庄町	笠岡市	
新見市		168	130	2	375	5	13	12	1	19	725
高梁市	120		447	13	595	17	56	11	6	31	1,296
総社市	42	152		45	1,709	54	50	35	10	43	2,140
早島町	3	9	26		511	4	7	0	0	8	568
倉敷市	157	276	1,607	570		278	272	838	184	395	4,577
矢掛町	1	7	41	5	271		149	32	2	81	589
井原市	21	50	92	13	348	136		81	13	291	1,045
浅口市	4	17	52	13	1,055	36	55		201	221	1,654
里庄町	1	0	6	2	139	18	11	156		192	525
笠岡市	8	20	34	3	595	67	263	292	351		1,633
転入 合計①	357	699	2,435	666	5,598	615	876	1,457	768	1,281	
増減 ①-②	▲368	▲597	295	98	1,021	26	▲169	▲197	243	▲352	

2. 高梁川流域圏の現状と将来像

【県内・県外の状況】

(人)

	転 入 元									転 入 合計④
	県内計	圏域内	岡山市	県外計	東京圏	名古屋圏	大阪圏	福山市	国 外	
新見市	929	357	352	1,121	87	25	326	30	154	2,204
高梁市	1,411	699	416	1,759	127	56	332	78	416	3,586
総社市	4,233	2,435	1,337	2,376	297	135	609	84	290	6,899
早島町	1,288	666	534	426	40	27	127	21	12	1,726
倉敷市	16,004	5,598	7,530	22,096	2,961	940	4,305	1,178	1,687	39,787
矢掛町	759	615	117	288	41	5	94	49	129	1,176
井原市	1,163	876	203	1,509	113	29	233	722	341	3,013
浅口市	1,871	1,457	293	933	122	32	204	189	86	2,890
里庄町	847	768	46	389	43	7	76	130	52	1,288
笠岡市	1,710	1,281	299	2,076	197	32	377	845	152	3,938
合計③	30,215	14,752	11,127	32,973	4,028	1,288	6,683	3,326	3,319	66,507

(人)

	転 出 先									転 出 合計⑥	増 減 ④-⑥
	県内計	圏域内	岡山市	県外計	東京圏	名古屋圏	大阪圏	福山市			
新見市	1,642	725	619	1,200	104	47	312	44	2,842	▲638	
高梁市	2,353	1,296	697	1,633	154	53	367	75	3,986	▲400	
総社市	4,017	2,140	1,541	2,496	428	168	693	78	6,513	386	
早島町	1,030	568	386	386	44	33	88	22	1,416	310	
倉敷市	15,169	4,577	8,565	21,486	3,683	1,320	4,563	942	36,655	3,132	
矢掛町	786	589	166	363	40	16	77	67	1,149	27	
井原市	1,555	1,045	400	1,780	182	66	308	627	3,335	▲322	
浅口市	2,074	1,654	304	1,101	141	50	221	154	3,175	▲285	
里庄町	620	525	78	396	65	28	72	66	1,016	272	
笠岡市	2,203	1,633	451	2,520	224	84	431	956	4,723	▲785	
合計⑤	31,449	14,752	13,207	33,361	5,065	1,865	7,132	3,031	64,810	1,697	
増 減 ③-⑤	▲1,234	—	▲2,080	▲388	▲1,037	▲577	▲449	295			

- ・圏域全体では、**1,697人転入超**となっている。
- ・東京圏・名古屋圏・大阪圏への転出者数は**14,062人**で、転出者全体の**21.7%**を占め、約**5人に1人**が三大都市圏に転出している。
- ・三大都市圏との社会動態（転入－転出）は、**東京圏で1,037人**、**名古屋圏で577人**、**大阪圏で449人**、**合計2,063人の転出超**となっている。
- ・倉敷市・井原市・笠岡市は、**県外への転出者数が県内への転出者数を上回っている**。

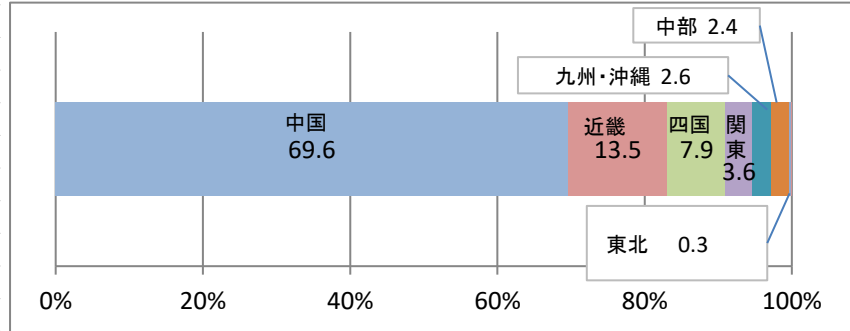
●観光動態の状況 ※ビッグデータを活用した動態調査結果

※データ利用期間：2013年7月1日～2014年6月30日
 ※動態観測対象：圏域内に60分以上滞在した人（圏域内の居住者、圏域内への通勤者、7泊以上の宿泊者除く）
 ※動態観測が可能な対象ユーザ数：29,061人
 ※「高梁川流域圏域 観光動態調査レポート KDDI×コロプラおでかけ研究所」〔平成26年10月31日〕

①圏域来訪者〔地域・都道府県別 発地者数、構成比〕

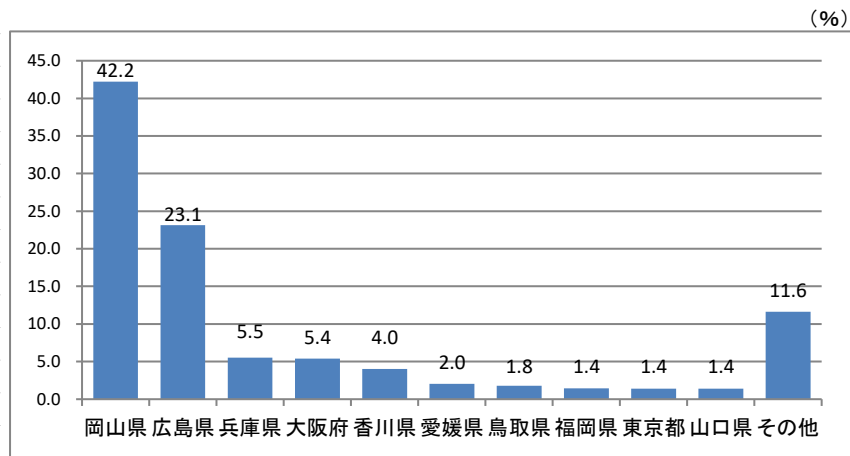
(人・%)

順位	地域名	来訪者数	構成比
1	中国	20,238	69.6
2	近畿	3,931	13.5
3	四国	2,284	7.9
4	関東	1,057	3.6
5	九州・沖縄	748	2.6
6	中部	699	2.4
7	東北	73	0.3
8	北海道	31	0.1
合計		29,061	100.0



(人・%)

順位	都道府県名	来訪者数	構成比
1	岡山県	12,267	42.2
2	広島県	6,721	23.1
3	兵庫県	1,610	5.5
4	大阪府	1,571	5.4
5	香川県	1,174	4.0
6	愛媛県	592	2.0
7	鳥取県	514	1.8
8	福岡県	420	1.4
9	東京都	407	1.4
10	山口県	400	1.4
—	その他	3,384	11.6
合計		29,061	100.0

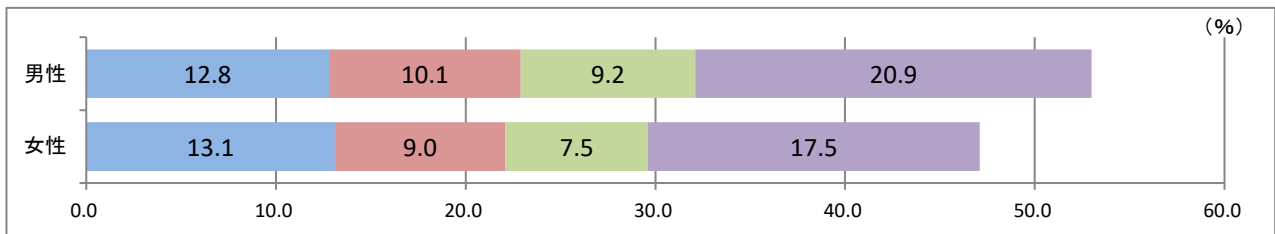


- ・中国地方、近畿地方からの来訪者が、全体の83.2%を占める。
- ・中国地方は、岡山県（高梁川流域圏以外）、広島県の順に多く、近畿地方は、兵庫県、大阪府の順に来訪者が多い。
- ・関東地方からの来訪者は、全体の3.6%ではあるが、地域別では第4位となっている。

②圏域来訪者〔性別・年齢層別 来訪者数、構成比〕

(人・%)

	男性					女性				
	合計	10～29歳	30～39歳	40～49歳	50歳以上	合計	10～29歳	30～39歳	40～49歳	50歳以上
来訪者数	15,379	3,683	2,946	2,689	6,062	13,681	3,810	2,630	2,170	5,071
構成比	52.9	12.7	10.1	9.3	20.9	47.1	13.1	9.0	7.5	17.5

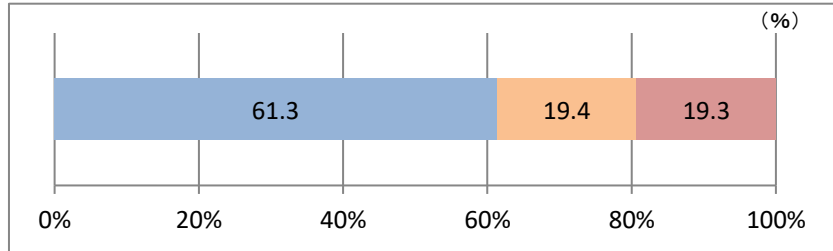


- ・圏域来訪者の性別では、男性が女性を上回り、年齢層別では、男性女性とも50歳以上の割合が最も高く、次いで10～29歳となっている。

2. 高梁川流域圏の現状と将来像

③圏域来訪者〔泊数別 来訪者数、構成比〕

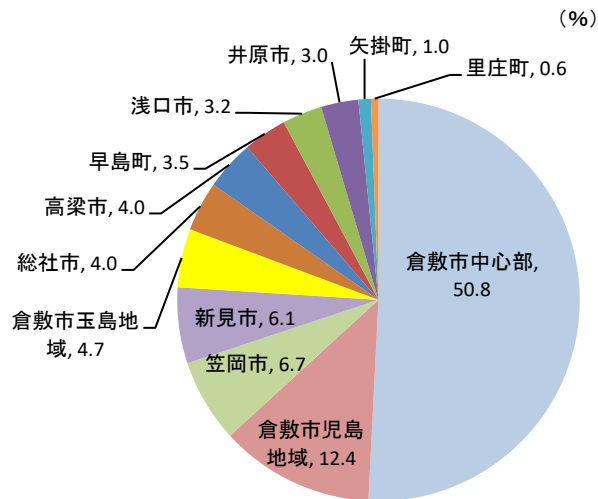
泊数	来訪者数 (人)	構成比 (%)
日帰り	17,809	61.3
1泊	5,648	19.4
2泊以上	5,604	19.3
合計	29,061	100.0



・圏域来訪者の泊数別では、**来訪者の約6割が日帰り**で圏域を訪れている。

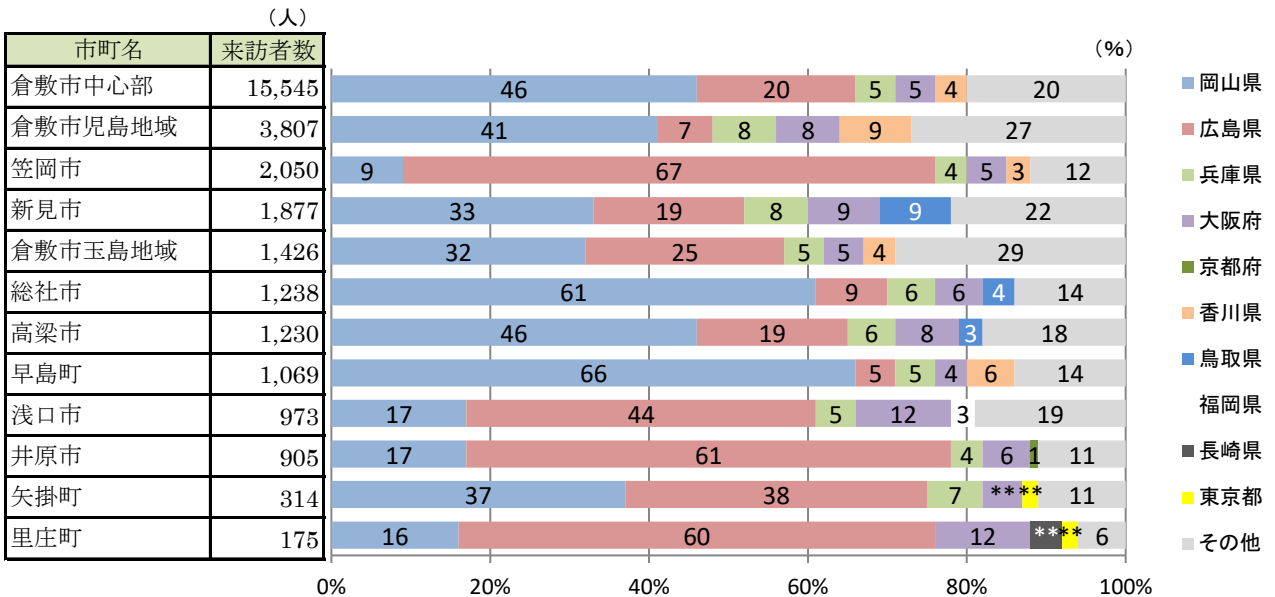
④圏域来訪者〔市町別〕

市町名	来訪者数 (人)	構成比 (%)
倉敷市中心部	15,545	50.8
倉敷市児島地域	3,807	12.4
笠岡市	2,050	6.7
新見市	1,877	6.1
倉敷市玉島地域	1,426	4.7
総社市	1,238	4.0
高梁市	1,230	4.0
早島町	1,069	3.5
浅口市	973	3.2
井原市	905	3.0
矢掛町	314	1.0
里庄町	175	0.6



・市町別の来訪者数は、**来訪者の約半数が倉敷市中心部を訪れ**、次いで、倉敷市児島地区、笠岡市、新見市の順となっている。

⑤圏域来訪者〔市町別発地構成比（発地都道府県別）〕



・各市町への来訪者の発地都道府県構成は、笠岡市・浅口市・井原市・矢掛町・里庄町が広島県から、それ以外の市町は岡山県内が最も多い。

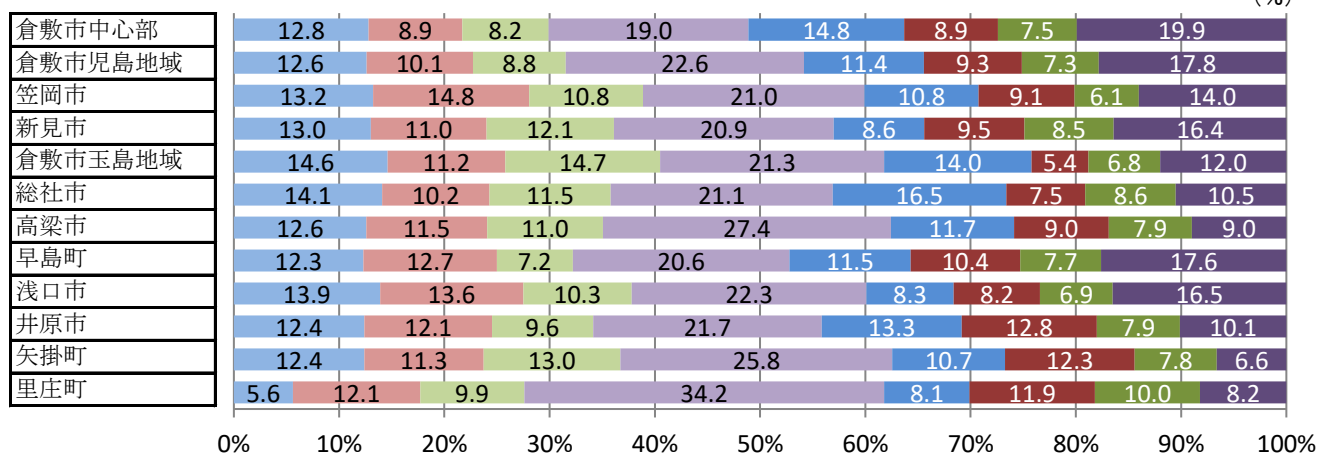
2. 高梁川流域圏の現状と将来像

⑥圏域来訪者〔市町別 性別・年齢層別 来訪者数、構成比〕

(%)

市町名	男性					女性				
	合計	10～29歳	30～39歳	40～49歳	50歳以上	合計	10～29歳	30～39歳	40～49歳	50歳以上
倉敷市中心部	48.9	12.8	8.9	8.2	19.0	51.1	14.8	8.9	7.5	19.9
倉敷市児島地域	54.1	12.6	10.1	8.8	22.6	45.9	11.4	9.3	7.3	17.8
笠岡市	59.9	13.2	14.8	10.8	21.0	40.1	10.8	9.1	6.1	14.0
新見市	57.0	13.0	11.0	12.1	20.9	43.0	8.6	9.5	8.5	16.4
倉敷市玉島地域	61.8	14.6	11.2	14.7	21.3	38.2	14.0	5.4	6.8	12.0
総社市	56.9	14.1	10.2	11.5	21.1	43.1	16.5	7.5	8.6	10.5
高梁市	62.4	12.6	11.5	11.0	27.4	37.6	11.7	9.0	7.9	9.0
早島町	52.8	12.3	12.7	7.2	20.6	47.2	11.5	10.4	7.7	17.6
浅口市	60.1	13.9	13.6	10.3	22.3	39.9	8.3	8.2	6.9	16.5
井原市	55.8	12.4	12.1	9.6	21.7	44.2	13.3	12.8	7.9	10.1
矢掛町	62.6	12.4	11.3	13.0	25.8	37.4	10.7	12.3	7.8	6.6
里庄町	61.8	5.6	12.1	9.9	34.2	38.2	8.1	11.9	10.0	8.2

(%)



・女性来訪者が50%を超えているのは「倉敷市中心部」のみ。「倉敷市児島地域」「里庄町」はシニア層（50歳以上）、「総社市」「井原市」は若年層（10～49歳）の構成比が高い。

⑦圏域来訪者〔全体・市町別滞在時間（昼間）〕

(人)

順位	市町名	来訪者数	昼間 平均滞在時間 (h)		
			全体	日帰り	宿泊
1	高梁市	1,230	5.30	2.92	7.81
2	矢掛町	314	4.89	2.66	7.13
3	井原市	905	4.72	2.71	7.20
4	新見市	1,877	4.08	2.72	5.38
5	浅口市	973	4.02	2.64	5.84
6	総社市	1,238	3.93	2.49	5.60
7	倉敷市中心部	15,545	3.66	2.74	5.09
8	倉敷市玉島地域	1,426	3.55	2.43	4.31
9	倉敷市児島地域	3,807	3.52	2.58	4.56
10	笠岡市	2,050	3.38	2.26	5.54
11	里庄町	175	3.05	2.25	3.72
12	早島町	1,069	2.48	2.34	2.85
	圏域全体	30,612	3.74	2.65	5.23

※来訪者数は、9:00～20:59の間に市町に滞在した来訪者。

・来訪者が圏域内に滞在する時間の平均は**3.74時間**。また、**宿泊者の平均滞在時間（5.23時間）は、日帰り者の平均滞在時間（2.65時間）の約2.0倍**である。
 ・高梁市・矢掛町・井原市の順で滞在時間が長く、この3市町への日帰り者、宿泊者の滞在時間を比較すると、宿泊者の滞在時間が日帰り者の2.5倍以上となっている。

2. 高梁川流域圏の現状と将来像

⑧圏域来訪者〔市町別平均周遊箇所数〕

順位	市町名	(人)	(%)	(箇所)
		来訪者数	1箇所のみ来訪者率	平均周遊箇所数
1	倉敷市玉島地域	1,426	60.2	1.46
2	浅口市	973	74.4	1.33
3	里庄町	175	74.1	1.29
4	矢掛町	314	80.6	1.25
5	総社市	1,238	82.2	1.22
6	高梁市	1,230	81.5	1.22
7	早島町	1,069	82.6	1.19
8	井原市	905	85.6	1.18
9	笠岡市	2,050	88.3	1.14
10	倉敷市児島地域	3,807	87.4	1.14
11	倉敷市中心部	15,545	90.9	1.10
12	新見市	1,877	91.7	1.10
圏域全体				1.07

- ・来訪者の平均周遊箇所数は**1.07箇所**で、**圏域内での周遊傾向は弱い**。
- ・倉敷市玉島地域、浅口市、里庄町の来訪者は他エリアへの周遊傾向が強い。対照的に、倉敷市児島地域、倉敷市中心部、新見市への来訪者は周遊傾向が弱い。

⑨圏域来訪者〔周遊ルートランキング（TOP20）〕

順位	周遊ルート	(人・%)				
		全体	男性	女性	10~49歳	50歳以上
		1,898	1,096	802	1,259	638
1	倉敷市中心部⇒倉敷市児島	19.8	19.9	19.7	19.0	21.5
2	倉敷市中心部⇒倉敷市玉島	19.8	19.9	19.7	19.4	20.7
3	倉敷市中心部⇒早島町	8.1	7.7	8.8	7.0	10.3
4	倉敷市中心部⇒総社市	5.1	4.8	5.6	5.8	3.8
5	倉敷市中心部⇒笠岡市	4.3	4.1	4.6	3.8	5.3
6	倉敷市中心部⇒浅口市	3.4	3.3	3.6	3.3	3.8
7	高梁市⇒新見市	3.0	3.4	2.5	3.4	2.1
8	倉敷市中心部⇒高梁市	2.9	2.5	3.5	2.4	4.0
9	笠岡市⇒浅口市	2.7	3.6	1.3	2.5	2.9
10	倉敷市中心部⇒新見市	2.3	1.7	3.2	2.3	2.5
11	倉敷市玉島⇒浅口市	2.2	2.4	2.0	2.0	2.6
12	総社市⇒高梁市	1.7	1.0	2.7	1.6	1.9
13	倉敷市中心部⇒倉敷市玉島⇒浅口市	1.4	1.3	1.4	1.9	-
14	井原市⇒矢掛町	1.4	1.2	1.5	1.6	-
15	倉敷市中心部⇒井原市	1.4	1.1	1.7	1.5	-
16	井原市⇒高梁市	1.3	1.0	1.9	1.3	-
17	倉敷市玉島⇒笠岡市	1.1	1.5	-	0.9	1.7
18	倉敷市玉島⇒総社市	0.9	-	-	1.2	-
19	浅口市⇒里庄町	0.8	-	-	0.8	-
20	総社市⇒新見市	0.8	1.1	-	0.9	-
	その他	15.4	16.8	13.5	17.2	11.7

- ・TOP20の周遊ルートのうち、10の周遊ルートに「倉敷市中心部」が含まれていることから、「**倉敷市中心部**」が**圏域内周遊のハブ**となっている。

●統計指標

(所、人、百万円)

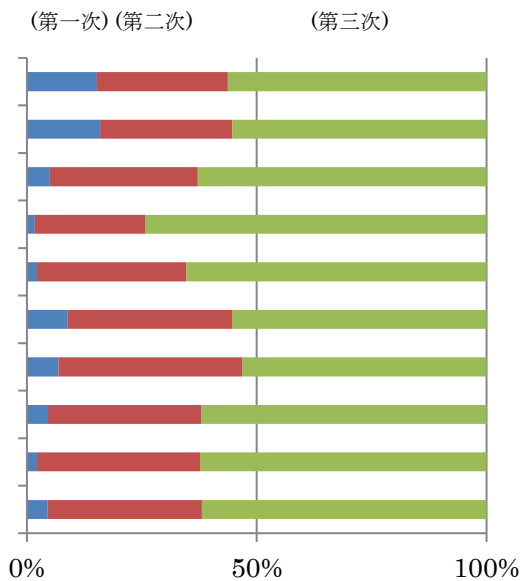
市町名	農 業		工 業			商 業		
	農家数	産出額	事業所数	従業者数	出荷額等	事業所数	従業員数	商品販売額
新見市	3,883	6,430	74	2,117	86,100	376	1,633	33,637
高梁市	3,839	9,270	75	3,690	132,679	441	1,874	34,492
総社市	3,247	3,580	146	8,892	228,293	423	2,775	56,432
早島町	190	210	15	305	6,294	110	837	104,732
倉敷市	7,907	12,610	811	36,551	4,658,100	3,630	26,797	939,935
矢掛町	1,572	2,590	55	1,995	41,101	159	769	11,583
井原市	2,856	5,900	134	5,593	154,081	402	1,741	34,484
浅口市	1,715	1,640	81	2,225	69,114	262	1,517	27,674
里庄町	379	310	38	3,427	247,899	70	472	9,597
笠岡市	1,985	6,310	121	5,233	191,206	450	2,396	54,372
合計	27,573	48,850	1,550	70,028	5,814,867	6,323	40,811	1,306,938

※「農家数」：H22.2.1、「産出額」：H18、「工業」：H26 工業統計（従業者4人以上の事業所）、「商業」：H24 経済センサス

(%)

市町名	就業人口比率		
	第一次産業	第二次産業	第三次産業
新見市	15.2	28.5	56.3
高梁市	15.9	28.8	55.3
総社市	5.0	32.1	62.8
早島町	1.7	24.1	74.2
倉敷市	2.2	32.5	65.4
矢掛町	8.9	35.7	55.3
井原市	6.9	40.0	53.0
浅口市	4.6	33.4	62.0
里庄町	2.2	35.4	62.3
笠岡市	4.5	33.6	61.9

※H22.10.1 現在



2. 高梁川流域圏の現状と将来像

主要観光地観光客数

(千人)

市町名	観光地名	観光客数			平成 26 年の 対前年比
		H24	H25	H26	
新見市	井倉峽	305	324	298	92.0%
高梁市	備中松山城	199	204	210	102.9%
	成羽・吹屋	202	189	142	75.1%
総社市	吉備路・備中国分寺	305	331	485	146.5%
	宝福寺	380	387	307	79.3%
倉敷市	倉敷美観地区	3,151	3,069	3,065	99.9%
	児島・鷺羽山	1,217	1,268	1,125	88.7%
	水島	310	290	262	90.3%
	庄周辺	215	207	214	103.4%
矢掛町	矢掛本陣	202	181	227	125.4%
井原市	田中苑	402	414	424	102.4%
笠岡市	笠岡・笠岡諸島	1,091	1,168	1,226	105.0%
合計		7,979	8,032	7,985	99.4%

※岡山県観光客動態調査より

市町名	教 育					医 療			
	幼稚園 数	小学校 数	中学校 数	高等学 校数	高等教育 機関数	病院 数	診療 所数	三次 救急	二次 救急
新見市	13	19	6	2	2	4	33		4
高梁市	13	16	7	4	2	5	34		3
総社市	18	15	4	2	1	3	46		2
早島町	2	1	1			1	8		1
倉敷市	70	64	28	20	11	37	346	2	20
矢掛町	4	7	1	1		2	8		1
井原市	15	16	5	3		4	28		4
浅口市	6	8	4	3		3	20		1
里庄町	2	2	1			1	5		
笠岡市	15	19	10	4		5	43		4
合計	158	167	67	39	16	65	571	2	40

※園・校数は、H26.5.1 現在（公立及び私立）。「高等教育機関」は、大学・短大等

※「病院数」「診療所数」は、H25.10.1 現在。「三次救急」「二次救急」は、H27.3.31 現在

※「二次救急」は、病院群輪番制・協力病院当番制・その他救急告示病院等の病院及び診療所

2. 高梁川流域圏の現状と将来像

市町名	福 祉							
	保育所		認定こども園		養老		特老	
	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員
新見市	11	715	6	510	1	50	5	370
高梁市	7	500	2	220	2	100	8	456
総社市	14	1,285	1	215	1	50	5	370
早島町	2	300					1	80
倉敷市	95	10,665	4	725	2	180	31	1,757
矢掛町	4	330					2	70
井原市	9	755			1	50	7	409
浅口市	6	480					2	160
里庄町	2	270						
笠岡市	16	1,245			1	60	5	409
合計	166	16,545	13	1,670	8	490	66	4,081

※「認定こども園」は、H27.10.1 現在。その他数値は H26.10.1 現在

●各自治体の地域指定の状況

	山振	特農	低开	過疎	農工	特土	離島	豪雪	辺地	電源
新見市	●	●	●	●	●			●	●	●
高梁市	●	●	●	●	●				●	●
総社市	●	●				●			●	
早島町										
倉敷市						●	●			
矢掛町	●	●		●	●	●			●	
井原市	●	●		●	●	●			●	
浅口市		●		●	●	●				
里庄町						●				
笠岡市		●				●	●		●	

※H27.4.1 現在

2. 高梁川流域圏の現状と将来像

●圏域内自治体連携の状況（圏域内で複数自治体が連携しているものを記載）

- 〔農林業〕 八ヶ郷合同用水組合（倉敷市・早島町）
高梁川東西用水組合（倉敷市・早島町）
竹川組合（倉敷市・浅口市）
湛井十二箇郷組合（倉敷市・総社市・岡山市）
井笠地区農業共済事務組合（笠岡市・井原市・浅口市・里庄町・矢掛町）
倉敷地区農業共済事務組合（倉敷市・総社市・早島町）
- 〔教育〕 岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合（笠岡市・矢掛町）
- 〔厚生福祉〕 岡山県西部地区養護老人ホーム組合（笠岡市・浅口市・里庄町）
老人保健福祉圏域（倉敷市・総社市・笠岡市・井原市・浅口市・早島町・里庄町・矢掛町）
障害保健福祉圏域（倉敷市・新見市・高梁市・総社市・笠岡市・井原市・浅口市・早島町・里庄町・矢掛町）
- 〔水道〕 備南水道企業団（倉敷市・早島町）
岡山県西南水道企業団（笠岡市・浅口市・里庄町）
岡山県広域水道企業団（倉敷市・井原市・総社市・高梁市ほか）
- 〔ごみ処理〕 岡山県西部環境整備施設組合（笠岡市・浅口市・里庄町）
岡山県井原地区清掃施設組合（井原市・矢掛町）
倉敷西部清掃施設組合（倉敷市・浅口市）
総社広域環境施設組合（倉敷市・総社市）
早島町ごみ処理事業（倉敷市・早島町）※倉敷市が受託
- 〔し尿処理〕 備南衛生施設組合（倉敷市・早島町・岡山市）
岡山県西部衛生施設組合（笠岡市・井原市・浅口市・里庄町・矢掛町）
- 〔消防防災〕 笠岡地区消防組合（笠岡市・浅口市（一部）・里庄町）
倉敷広域消防圏（倉敷市・浅口市（一部）・早島町）※倉敷市が受託
井原地区消防組合（井原市・矢掛町）
- 〔医療〕 岡山県南西部二次医療圏（倉敷市・総社市・笠岡市・井原市・浅口市・早島町・里庄町・矢掛町）
- 〔その他〕 備南競艇事業組合（総社市・浅口市・早島町・里庄町）
高梁川流域連盟（倉敷市・新見市・高梁市・総社市・笠岡市・井原市・浅口市・早島町・里庄町・矢掛町）

2) 高梁川流域圏の将来像

高梁川流域圏では、平成 22 年から平成 52 年までの人口推移は、国立社会保障・人口問題研究所発表によると全国平均▲16.2%、岡山県平均▲17.2%を上回る▲17.6%となっており、人口減少問題がより深刻化する見込みとなっている。

圏域のこれまでの人口動態では、出生者数と死亡者数の差である自然動態について、平成 18 年 486 人の減少から更に大きく減少し、平成 25 年では出生者数 6,570 人、死亡者数 8,531 人で 1,961 人の減少となっており、平成 25 年で増加しているのは倉敷市と早島町の 2 自治体のみである。

次に、転入者数と転出者数の差である社会動態については、国勢調査によると平成 17 年から平成 22 年の 5 年間で、転入者数 66,507 人、転出者数 64,810 人で 1,697 人の増加となっているものの、圏域の半数の自治体が減少しており、流域の中上流に位置する自治体に減少が集中している。このなかで、倉敷市が 3,132 人の増加と数字を押し上げているが、三大都市圏へは、倉敷市においても 1,360 人の転出超過、圏域全体からは 2,063 人の転出超過となるなど、三大都市圏への人口流出という全国的な課題が、この圏域においても明らかになっている。

また、圏域内自治体間の社会動態では、倉敷市へ 1,021 人、総社市へ 295 人、里庄町へ 243 人など 5 自治体が転入超過する一方、高梁市から 597 人、新見市から 368 人など 5 自治体で転出超過し、全体として 14,752 人が圏域内で移動している。

圏域の各自治体では、これまでも危機感を抱き、それぞれ地域経済活性化、子育て支援や医療の充実、移住定住促進などさまざまな施策を講じてきているが、自然動態及び社会動態、いずれもその成果は十分とは言えない状況にあるものと考ええる。

このような状況を踏まえ、高梁川流域連盟で培ってきたこれまでのつながりを活かし、圏域全体の発展に向けて、以下の視点で取組を進める必要があると考えている。

- ・圏域内での自然動態の減少抑制を目指し、若年世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるための切れ目のない施策を推進する。
- ・社会動態の増加を目指し、圏域内から三大都市圏への人口流出に歯止めをかけるとともに、三大都市圏から圏域内に人・資源を呼び込む施策を推進する。

このため、連携中枢都市となる倉敷市は、圏域の経済成長のけん引役を担うとともに、圏域に必要となる都市機能を整備し、また、これにとどまることなく、生活関連機能サービス向上への取組についても積極的に推進する。また、各市町においても、圏域としての総合力を発揮するため、それぞれの個性と魅力を磨き高めていくとともに、圏域内での連携・役割分担に取り組むこととする。

また、圏域と近隣都市との間の社会動態については、岡山市に対して転入 11,127 人、転出 13,207 人で 2,080 人の転出超過、福山市とは転入 3,326 人、転出 3,031 人で 295

2. 高梁川流域圏の現状と将来像

人の転入超過となっており、合計すると圏域内における人口移動 14,752 人に匹敵する規模となっており、また、通勤通学においても両市と密接なつながりのあることが、大きな特徴となっている。こうしたことから、将来的には連携中枢都市間及び都市圏間連携への取組についても検討していくこととする。

高梁川流域の 7 市 3 町は、太古の昔から大地を潤し、緑豊かな自然を育み、郷土の歴史と文化を生み、産業を育てた“母なる川”の流れと共に豊かな暮らしの営みがあることを忘れることはなく、これまで長年に渡り流域の文化向上に寄与する取組を行ってきた。今後、これに併せて、人口減少・人口流出に歯止めをかけ、生活の利便性低下や地域経済が縮小することのないよう、次頁以下の具体的な取組を進めることで、高梁川流域圏を活力ある経済・生活圏として形成していくことを目指す。

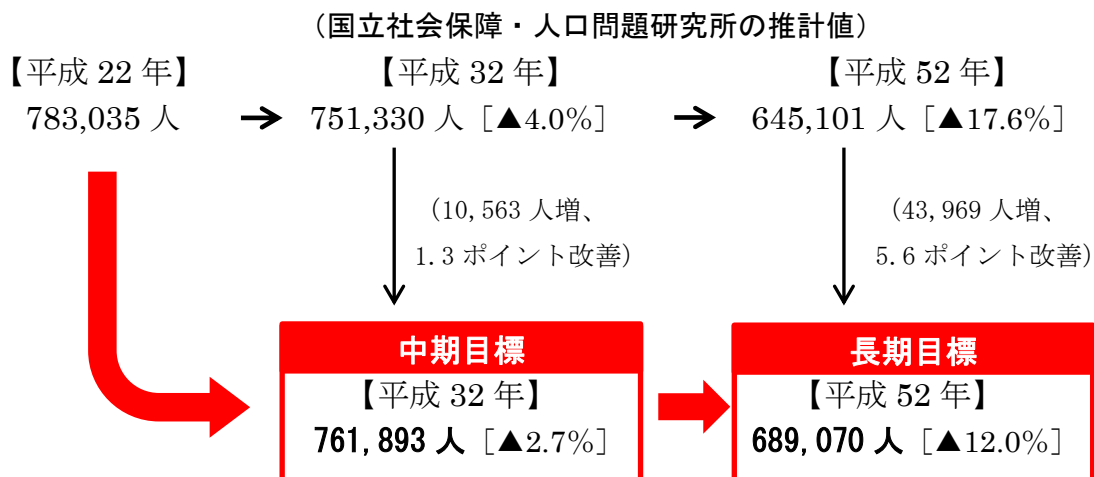
3) 将来の目標

連携中枢都市圏での取組による将来目標として、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間の取組における中期目標を平成 32 年（5 年後）、及び長期目標を平成 52 年（25 年後、圏域人口のみ）に設定する。

I 圏域人口

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」では、目指すべき将来の方向として「2060 年（平成 72 年）に 1 億人程度の人口を確保」することとしている。これは、平成 24 年 1 月に国立社会保障・人口問題研究所が示した同年の推計人口において、平成 22 年に比して 32.3%減少し、8,674 万人になるとしていたものを、21.9%の減少に抑制するものである（10.4 ポイントの改善）。これを割り戻して計算すると、平成 52 年の減少値は 5.6 ポイントの改善、平成 32 年の減少値は 1.3 ポイントの改善が必要となる。

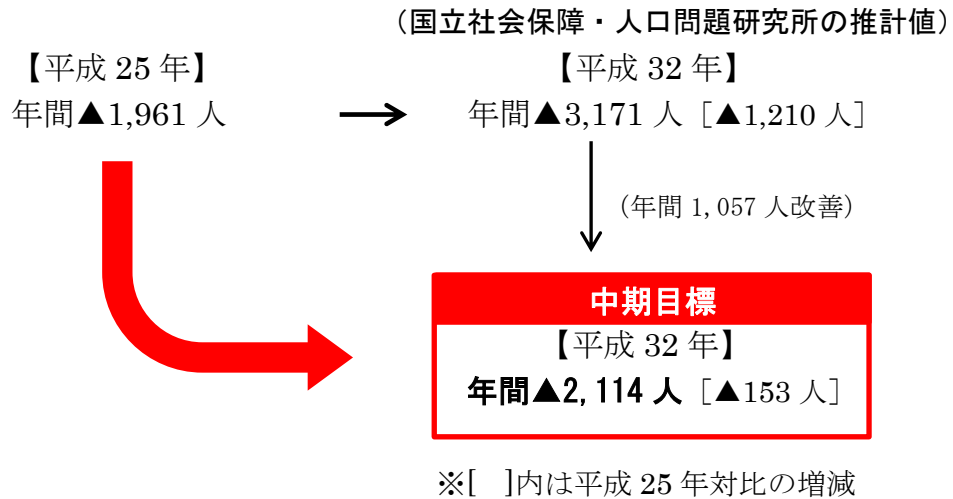
これをもとに、本圏域人口の平成 32 年の目標値を 761,893 人、平成 52 年の目標値を 689,070 人とする。



※[]内は平成 22 年対比の増減率

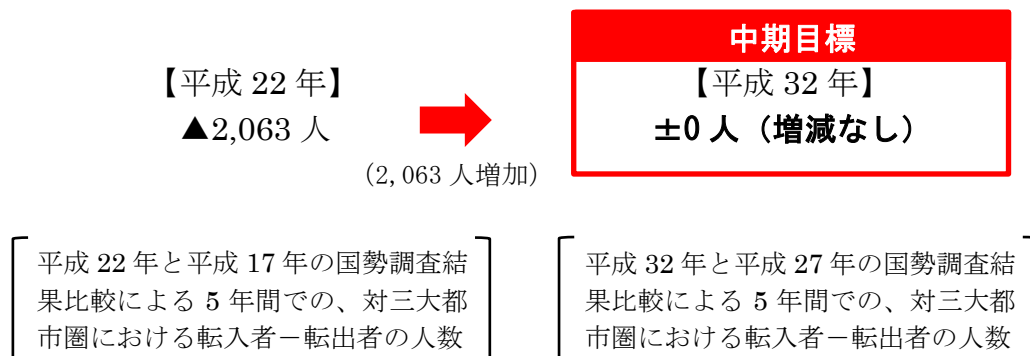
II 自然動態

前述の圏域人口の目標値を踏まえ、平成 32 年の自然動態（出生数－死亡数）の目標値を年間 2,114 人減（推計値に比し、1,057 人増）とする。



III 社会動態（圏域対三大都市圏）

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標である「平成 32 年に地方・東京圏の転出入均衡」を踏まえ、本圏域は、東京圏よりも大阪圏への転出・転入者が多いことから、対象を三大都市圏として、平成 32 年の圏域と三大都市圏の間での社会動態の目標値を 0 人（増減なし）とする。



※三大都市圏とは、東京圏、名古屋圏、大阪圏をいう。

2. 高梁川流域圏の現状と将来像

【参考】圏域人口の「中期目標・長期目標」の算出方法

将来目標の増減率は、圏域人口推計の増減率に改善割合 0.68 を乗じて算出。

	平成 22 年	平成 32 年	平成 52 年	平成 72 年
	2010 年	2020 年	2040 年	2060 年
総人口推計 (千人)	128,057	124,100	107,276	86,737
増減率(%)※	—	▲3.1	▲16.1	①▲32.3
長期ビジョン (千人)	—	—	—	100,000
増減率(%)	—	—	—	②▲21.9
改善割合 (②/①)	—	—	—	0.68
圏域人口推計 (人)	783,035	751,330	645,101	推計値なし
③増減率(%)	—	▲4.0	▲17.6	—
将来目標 (人)	—	761,893	689,070	—
増減率(%) (③×0.68)	—	▲2.7	▲12.0	—

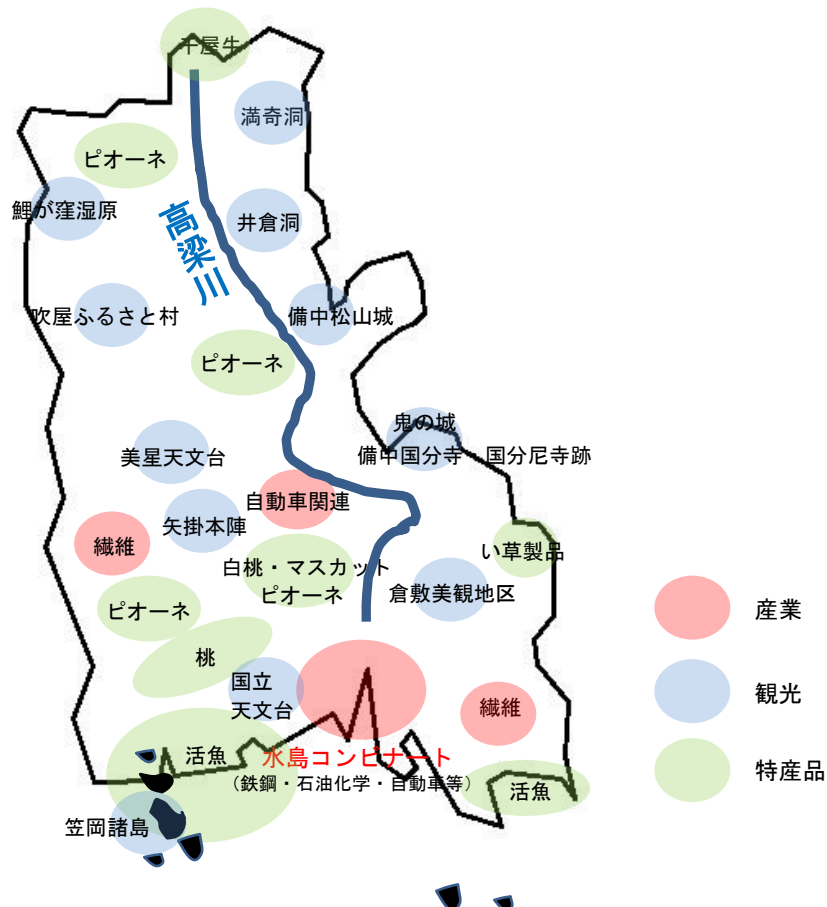
※増減率は、平成 22 年度数値との比較

3. 「圏域全体の経済成長」における具体的取組等

1) 現状

○多様な地域資源（産業・特産品・観光）が圏域内に存在している

圏域内には、石油化学、鉄鋼、自動車など岡山県の製造品出荷額の約50%を占め、国内有数の企業集積地である水島コンビナート（倉敷市）をはじめ、全国的なシェアを誇るジーンズや学生服などの繊維産業（倉敷市・井原市）が集積している。農林水産品では、全国的に有名な「い草製品」（倉敷市・早島町）、ブランド牛の「千屋牛」（新見市）、「白桃」「マスカット・オブ・アレキサンドリア」「ピオーネ」（倉敷市・新見市・高梁市・井原市）をはじめ、「活魚」「タコ」「カキ」（倉敷市・笠岡市・浅口市）など、全国展開商品から地産地消商品まで、多様な産品を有している。さらに、全国から年間約350万人の集客があり、平成24年にアジア都市景観大賞を受賞した「倉敷美観地区」（倉敷市）をはじめとする歴史的観光名所「備中国分寺・国分尼寺跡」・「作山古墳」・「鬼ノ城」（総社市）、「備中松山城」・「吹屋ふるさと村」（高梁市）、「井倉洞」・「満奇洞」・「鯉が窪湿原」（新見市）、「笠岡諸島」・「笠岡湾干拓地」（笠岡市）、「旧山陽道宿場町・矢掛本陣」（矢掛町）、「美星天文台」（井原市）、「国立天文台岡山天体物理観測所」（浅口市）などがある。また、伝統的建造物群保存地区の倉敷美観地区や高梁市吹屋地区をはじめ、倉敷市、新見市、高梁市、矢掛町には、古民家や町家など、昔ながらの町並みを残す「町並み保存地区」がある。



3. 「圏域全体の経済成長」における具体的取組等

○利便性の高い交通網を活かした企業立地と広範な商圏を有している

圏域内には、製造・物流に必要な不可欠な公共交通網として、J R山陽本線、J R伯備線、(株)井原鉄道のほか、山陽自動車道、岡山自動車道、中国自動車道、瀬戸中央自動車道の各高速道路が整備され、各自治体間を結んでいる。さらに、これら交通網は、岡山県内はもとより中国地方、四国地方の結節点となり、九州・関西地方とも繋がっていることから、岡山県総合流通センター（早島町）や岡山総社 I C 流通センター（総社市）などの広域物流拠点が整備されている。また、玉島ハーバーアイランド（倉敷市）、新見工業団地（新見市）、成羽工業団地（高梁市）、テクノパーク総社（総社市）、笠岡港工業用地（笠岡市）、浅口工業団地（浅口市）などの工業団地が整備され、企業集積を図るとともに、圏域経済の基盤を支えている。このほか、J R 倉敷駅周辺には、県外に至る商圏を有し、年間 1,000 万人を超える集客がある 2 つの大型商業施設が立地している。（倉敷市）。



2) 取組の方向性

I 観光客の周遊性向上、外国人観光客の誘致拡大

この度実施したビッグデータを活用した観光動態調査結果によると、圏域への来訪者の約半分が倉敷市中心部を訪れていること、圏域への来訪者の平均の日中滞在時間が 3.74 時間であり、来訪者の半数以上が日帰りであること、また、圏域内の平均周遊箇所数が、1.07 か所に留まっていること等が示された。

これらのことから、特に、圏域内の周遊を促進するため、圏域内への新たな魅力拠点の創出や各地域が有する観光資源の有機的な連携、さらに、こうした圏域内の資源のルート化など、来訪者の周遊性を高めることにより、圏域全体の観光客の増加による経済の活性化を目指す。また、夜間イベントの開催等で宿泊につながる取組の充実を図る。

中長期的には2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催決定を受け、国では、2020年の訪日外国人旅行者数を、2013年実績の1,000万人の倍である2,000万人にすることを目指しており、本圏域においても積極的なPRや国際的な対応力の向上により、外国人観光客の更なる誘致拡大を目指す。

これらのことから、圏域成長戦略ビジョンの短期的な目標としては、各地域の魅力・企業力の向上、有機的な連携、圏域としての情報発信に向けた基盤を作ることが必要であり、また、基盤が整ったものから、全国に発信・誘客を図っていくこととする。

- ◎ 国際おもてなしマイスター育成事業
- ◎ 観光資源発掘・発信事業
- ◎ 山田方谷の軌跡（～奇跡～）
- ◎ 「巡・金田一耕助の小径」事業
- ◎ 高梁川流域圏交流人口状況調査事業（観光）
- ◎ 情報発信拠点整備事業
- ◎ 【新】「備中神楽 in 新溪園」実施事業
- ◎ 【新】高梁川流域観光振興協議会運営事業
- ◎ 【新】高梁川流域ふるさと協力隊推進事業
- ◎ 【新】伯備線沿線周遊モデルコース開拓事業
- ◎ 【新】高梁川流域 Wi-Fi 整備事業
- ◎ 高梁川流域デジタルアーカイブ（Map・映像作成）事業

II 圏域の経済成長に向けた施策の立案

圏域の産学官が一体となった「高梁川流域経済成長戦略会議」等を運営し、圏域の経済成長に向けた成長戦略等の協議、施策の立案等を目指す。

- ◎ 高梁川流域経済成長戦略推進事業

3. 「圏域全体の経済成長」における具体的取組等

Ⅲ 圏域全体での起業促進、ビッグデータ等の活用による新たなビジネスの創出

幅広い世代による多種多様な分野での起業促進を図るため、起業を目指す住民や事業者に対し、商工団体などの圏域の関係機関が一体となって段階にあった支援を行うほか、圏域内の産地連携の促進により、新事業の創出を目指す。また、圏域の公共データ等を地域の事業者等が二次利用しやすいよう加工した情報をビッグデータとして活用することにより、地域での新たなビジネスの創出を促進する。

- ◎ 創業サポートセンター広域連携事業
- ◎ 【新】流域ソーシャルイノベーション推進事業
- ◎ 【新】事業者間連携・事業承継支援事業
- ◎ 【新】繊維産業「産地連携」推進事業
- ◎ データで紡ぐ高梁川流域事業

Ⅳ 新たな魅力拠点の構築

高梁川流域の特徴として、圏域の各市町には、歴史的価値のある古民家・町家が数多く保存されている。それらを調査・再生・活用し、圏域内において観光客等が複数の箇所を周遊できる新たな魅力拠点を構築することで、観光客の増加や居住促進による賑わいと活力の創出を目指す。

- ◎ 町家・古民家で紡ぐ魅力拠点づくりと技術伝承事業

Ⅴ 圏域の地域資源を活用した商品開発・販路開拓

圏域の地域資源を活用した商品開発や販路開拓を支援するほか、高梁川の豊かな水に育まれた圏域の農水産品を圏域内外に発信し、認知度向上と消費拡大を目指す。

- ◎ 高梁川地域資源活用推進事業
- ◎ ぼっけーうめえ農水産品事業

Ⅵ U I J ターンによる就職の促進

本圏域の推計人口では、2010年から2040年の間に、生産年齢人口は、大きく減少する見込みである。地域経済の継続的な発展には、生産年齢人口の維持拡大や雇用のミスマッチの防止に向けた取組が必要となるため、圏域で協力体制を構築してU I J ターンによる就職を促進し、労働力の確保と就職率の向上を目指す。

- ◎ 圏域内企業説明会等開催事業

3. 「圏域全体の経済成長」における具体的取組等

3) 成果指標 (明確な指標を設定し、進捗管理を行うもの)

指標 (圏域の数値)	前回	現在	時期	調査方法 (調査頻度)
工業 事業所数 (所)	1,580	1,550	平成 26 年 12 月 31 日 現在	岡山県工業統計調査 (毎年調査) ※従業者 4 人以上の事業所
同 従業員数 (人)	70,891	70,028	平成 26 年 12 月 31 日 現在	
商業 事業所数 (所)	6,323	—	平成 24 年 2 月 1 日 現在	経済センサス (3 年に 1 回調査)
同 従業員数 (人)	40,811	—	平成 24 年 2 月 1 日 現在	
主要観光地 年間観光客数 (千人)	8,032	7,985	平成 26 年度	岡山県観光客動態調査 (毎年調査)
観光客の平均滞在時間 (時間)	3.74	—	平成 25 年 7 月 ～ 平成 26 年 6 月	本事業による観光動態調査 (数年に 1 回調査予定)

3. 「圏域全体の経済成長」における具体的取組等

4) 連携協約等に基づき推進する具体的取組

● **圏域全体の経済成長**

ア 産学金官民一体となった経済戦略の策定、国の成長戦略実施のための体制整備

連携協約の内容
圏域の経済成長に向け、産学金官民が一体となった「高梁川流域経済成長戦略会議」を設立し、成長戦略の協議等を行う。

事業名	高梁川流域経済成長戦略推進事業					関係市町名
事業概要	産学金官民で構成する「高梁川流域経済成長戦略会議」を運営し、圏域の経済成長に向けた調査・研究を実施するとともに、経済成長に向けた戦略、事業について協議する。					全市町
成果	産学金官民による協議やデータ分析結果を活かした経済成長戦略に基づき、圏域における経済施策を立案し、今後の圏域全体の経済成長につなげる。					
関係市町の役割分担		倉敷市が中心となって実施し、必要に応じて各市町と協議により決定する。				
事業費 (千円)	H27 34,427	H28 23,185	H29 23,185	H30 23,185	H31 23,185	計 127,167
国県補助事業等の名称・補助率等		該当なし				
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方		原則として、倉敷市が負担する。				

3. 「圏域全体の経済成長」における具体的取組等

イ 産業クラスターの形成、イノベーション実現、新規創業促進、地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成

連携協約の内容
圏域の特性を活かした様々な分野での起業促進やイノベーションの実現のほか、異分野異業種交流に向けた取組を行う。

事業名	創業サポートセンター広域連携事業					関係市町名
事業概要	起業を目指す住民がワンストップで利用できる「創業サポートセンター」（倉敷・笠岡市設置済）の圏域全体への展開を図り、広域でのセミナーや講演会等を実施する。また、圏域内の大学生、高校生を対象にしたビジネスコンクールを開催する。					全市町
成果	若者のビジネスマインドを育成するとともに、圏域内での就業、創業を促進する。					
関係市町の役割分担	倉敷市が中心となって実施し、必要に応じて各市町と協議により決定する。					
事業費 (千円)	H27 2,974	H28 6,080	H29 6,080	H30 6,080	H31 6,080	計 27,294
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし					
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方	原則として、倉敷市が負担する。					

3. 「圏域全体の経済成長」における具体的取組等

事業名	【新】流域ソーシャルイノベーション推進事業					関係市町名
事業概要	高梁川流域の社会的課題や地域的課題解決に取り組む事業者を支援するため、地方公共団体や金融機関等を含めた支援機関等のネットワークを構築するほか、ソーシャルビジネスに取り組む事業者の経営課題を解決するセミナー・研修を開催する。					全市町
成果	圏域内で、ソーシャルビジネスに取り組む事業者を支援し、社会的課題、地域的課題をビジネスの手法により解決する。					
関係市町の役割分担						
倉敷市が中心となって実施し、必要に応じて各市町と協議により決定する。						
事業費 (千円)	H27	H28	H29	H30	H31	計
	－	15,000	15,000	15,000	15,000	60,000
国県補助事業等の名称・補助率等						
該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方						
原則として、倉敷市が負担する。						

事業名	【新】事業者間連携・事業承継支援事業					関係市町名
事業概要	倉敷市内事業者と圏域内事業者等による共同研究の開発費用を支援する。また、圏域内の次世代経営者、事業承継、第二創業に取り組む事業者及び後継者を支援する。					全市町
成果	圏域内の事業者間連携によるイノベーション、地域経済循環効果が期待できる。事業承継、第二創業の促進により、経済活動の担い手を確保する。					
関係市町の役割分担						
倉敷市が中心となって実施し、必要に応じて各市町と協議により決定する。						
事業費 (千円)	H27	H28	H29	H30	H31	計
	－	12,025	12,025	12,025	12,025	48,100
国県補助事業等の名称・補助率等						
該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方						
原則として、倉敷市が負担する。						

3. 「圏域全体の経済成長」における具体的取組等

事業名	【新】繊維産業「産地連携」推進事業					関係市町名
事業概要	高梁川流域圏内の産地連携を目指し、圏域内の繊維産業事業者間の交流、連携を図る。また、デニム、ジーンズ製造技術等、熟練の知識、技術を伝達する研修を実施するほか、小学生等を対象に、繊維産業の将来を担う人材の育成に向けた取組を行う。					新見市、高梁市、総社市、倉敷市、矢掛町、井原市、浅口市、里庄町、笠岡市
成果	産地連携によるイノベーションや、繊維産業の活性化が期待できる。また、広域の産地 PR により、効率的、効果的な情報発信が可能となる。					
関係市町の役割分担						
倉敷市が中心となって実施し、必要に応じて各市町と協議により決定する。						
事業費 (千円)	H27	H28	H29	H30	H31	計
	—	5,368	11,000	11,000	11,000	38,368
国県補助事業等の名称・補助率等						
該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方						
原則として、倉敷市が負担する。						

事業名	データで紡ぐ高梁川流域事業					関係市町名
事業概要	圏域の自治体等が保有している人口・経済等のデータを一元的に集約し、地域の住民や事業者等がまちづくりやビジネスに活用できるように加工・分析・ビジュアル化する「仕組み」と「人材」を整備する。将来的には、地域の企業や大学等の保有するデータの受入が可能となるよう整備し、新たなオープンデータの提供により、地域での新たなビジネスの創出を促進する。					全市町
成果	公共データなどを事業者等が二次利用しやすく加工・分析した上で公開することで、圏域でのイノベーションを促進し、地域経済の活性化に寄与する。					
関係市町の役割分担						
倉敷市が先行的・試行的に取組み、並行して連携した取組について関係市町と協議を行う。						
事業費 (千円)	H27	H28	H29	H30	H31	計
	50,058	47,418	42,500	37,500	32,500	209,976
国県補助事業等の名称・補助率等						
地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（タイプ I）						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方						
原則として、倉敷市が負担するが、必要に応じて、関係市町と協議し決定する。						

3. 「圏域全体の経済成長」における具体的取組等

ウ 地域資源を活用した地域経済の裾野拡大

連携協約の内容	圏域内の地場製品の生産拡大につながる販路開拓や地域の原材料を活用した新商品開発への支援のほか、町家・古民家の保存・再生・活用等、圏域経済活性化に向けた取組を行う。
---------	---

事業名	町家・古民家で紡ぐ魅力拠点づくりと技術伝承事業					関係市町名
事業概要	圏域内各地に存在する町家・古民家を再生整備、活用するとともに、町並み景観を保全するため、圏域全体で再生整備事業を一括管理する仕組みを構築する。 また、圏域の建築士、大工をはじめ、町家・古民家再生に必要な素材・部材を提供する事業者まで含めた技術継承産業クラスターを形成する。					新見市、高梁市、総社市、早島町、倉敷市、矢掛町、井原市、浅口市、笠岡市
成果	圏域内の町家等の一体的な保存・再生・整備により、圏域の新たな魅力の発信、及び雇用の創出を図る。					
関係市町の役割分担		平成 26 年度調査を基に倉敷市と関係市町で協議し、事業計画を立案する。				
事業費 (千円)	H27	H28	H29	H30	H31	計
	12,000	12,320	12,320	12,320	12,320	61,280
国県補助事業等の名称・補助率等		該当なし				
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方		町家・古民家等の調査・活用・計画の方向性策定に関する費用は、原則として、倉敷市が負担する。町家・古民家再生活用(整備・運営)に関する費用は、原則として、民間活力を活用し、当該物件立地自治体が各々必要な支援を行う。				

3. 「圏域全体の経済成長」における具体的取組等

事業名	高梁川流域地域資源活用推進事業					関係市町名
事業概要	専門人材メディア等を活用した新たな情報発信手法の検討や販路開拓等の支援、朝市、物産展の開催など圏域内の地域資源を磨き、発信、拡大する事業を実施する。					全市町
成果	高梁川流域地域資源の活用を促進し、地域経済の循環・活性化を図る。					
関係市町の役割分担		倉敷市が中心となって実施し、必要に応じて各市町と協議により決定する。				
事業費 (千円)	H27 43,550	H28 36,472	H29 36,472	H30 36,472	H31 36,472	計 189,438
国県補助事業等の名称・補助率等		該当なし				
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方		原則として、倉敷市が負担する。				

事業名	ぼっけーうめえ農水産品事業					関係市町名
事業概要	高梁川の恵みにより、四季を通じて、豊かで高品質な農水産物が出荷できる強みを活かした販売促進事業等を実施する。					全市町
成果	圏域の農水産品に対する認知度の向上により、産地の活性化とブランド力の強化を図る。					
関係市町の役割分担		倉敷市が中心となって、関係市町及び阿新・びほく・岡山西・倉敷かさや農協と連携し、事業を実施する。				
事業費 (千円)	H27 10,000	H28 13,131	H29 12,000	H30 12,000	H31 12,000	計 59,131
国県補助事業等の名称・補助率等		該当なし				
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方		原則として、倉敷市が負担し、必要に応じて各市町と協議により決定する。				

3. 「圏域全体の経済成長」における具体的取組等

エ 戦略的な観光施策

連携協約の内容	観光資源の魅力向上や広域観光周遊ルートの形成、情報発信力の強化のほか、外国人観光客の受入体制の整備等、圏域全体への誘客拡大に向けた取組を行う。
---------	---

事業名	国際おもてなしマイスター育成事業					関係市町名
事業概要	2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を控え、地方においても外国人観光客の増加が見込まれるため、圏域内の観光事業者等を対象にした「インバウンドおもてなしセミナー」の開催をはじめ、観光案内所相互の連携強化を促進する取組などを行う。					全市町
成果	圏域全体のおもてなし気運を高め、外国人観光客の利便性・満足度の向上を図る。					
関係市町の役割分担		倉敷市が中心となって実施し、各市町内の観光事業者への案内等を当該市町が実施する。				
事業費 (千円)	H27	H28	H29	H30	H31	計
	42,416	3,781	3,781	3,781	3,781	57,540
国県補助事業等の名称・補助率等		該当なし				
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方		原則として、倉敷市が負担し、必要に応じて各市町と協議により決定する。				

3. 「圏域全体の経済成長」における具体的取組等

事業名	観光資源発掘・発信事業						関係市町名
事業概要	高梁川流域圏にある特徴的な観光資源を発掘・発信するとともに、圏域の認知度向上を図るため、旅行社等を対象にした招請や、圏域内の観光資源を活用した周遊型旅行商品の造成促進などを行う。						全市町
成果	圏域内の観光資源のルート化等により、観光客の増大・周遊性の向上を図る。						
関係市町の役割分担		倉敷市が中心となって実施し、必要に応じて関係市町の協力を得る。					
事業費 (千円)	H27 4,981	H28 4,000	H29 4,000	H30 4,000	H31 4,000	計 20,981	
国県補助事業等の名称・補助率等		該当なし					
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方		原則として、倉敷市が負担し、必要に応じて各市町と協議により決定する。					

事業名	山田方谷の軌跡（～奇跡～）						関係市町名
事業概要	備中松山藩出身の幕末の偉人「山田方谷」に焦点を当て、その業績を全国へ発信し、現代に活かしていくとともに、山田方谷が影響を与えた人物、ゆかりの地や関連施設等を紹介し、高梁川流域圏のブランド力を高め、広域観光を促進する。						新見市、高梁市、総社市、倉敷市、矢掛町、井原市、浅口市、笠岡市
成果	新たな観光資源として活用し、観光客の増大・周遊性の向上につなげる。知名度向上により、将来的には、大河ドラマに取り上げてもらえる可能性も高まる。						
関係市町の役割分担		実行委員会（事務局：倉敷市）が中心となって実施し、必要に応じて関係市町の協力を得る。					
事業費 (千円)	H27 4,940	H28 2,800	H29 2,800	H30 2,800	H31 2,800	計 16,140	
国県補助事業等の名称・補助率等		該当なし					
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方		原則として、倉敷市が負担し、必要に応じて各市町と協議により決定する。					

3. 「圏域全体の経済成長」における具体的取組等

事業名	「巡・金田一耕助の小径」事業						関係市町名
事業概要	横溝正史の小説の主人公「金田一耕助」をとりあげ、「名探偵、金田一耕助が生まれたまち」として真備エリアをPRするとともに、高梁川流域圏の「金田一耕助」ゆかりのポイントを紹介する。						新見市、高梁市、総社市、倉敷市、矢掛町、井原市、浅口市、笠岡市
成果	金田一耕助ゆかりの地のルート化等により、圏域に訪れる観光客の増大・周遊性の向上につなげる。						
関係市町の役割分担		実行委員会（事務局：倉敷市）が中心となって実施し、必要に応じて関係市町の協力を得る。					
事業費 (千円)	H27 2,500	H28 3,500	H29 2,000	H30 2,500	H31 2,000	計 12,500	
国県補助事業等の名称・補助率等		該当なし					
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方		原則として、倉敷市が負担し、必要に応じて各市町と協議により決定する。					

事業名	高梁川流域圏交流人口状況調査事業（観光）						関係市町名
事業概要	GPS等のデータの使用やアンケートの実施により、高梁川流域圏の交流人口（観光動態）の状況を調査・分析する。圏域での施策立案に活用する。						全市町
成果	分析した情報は、圏域でのシティセールス施策立案等に活用する。						
関係市町の役割分担		倉敷市が中心となって実施する。					
事業費 (千円)	H27 15,021	H28 0	H29 0	H30 0	H31 0	計 15,021	
国県補助事業等の名称・補助率等		該当なし					
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方		原則として、倉敷市が負担する。					

3. 「圏域全体の経済成長」における具体的取組等

事業名	情報発信拠点整備事業					関係市町名
事業概要	圏域全体の魅力向上と情報発信のための施設を倉敷美観地区周辺等に整備し、観光PRや各地域の特産品の販売などを行う。					全市町
成果	倉敷市に訪れる観光客に圏域観光を広くPRし、圏域の周遊性の向上につなげる。					
関係市町の役割分担		倉敷市が中心となって実施する。各市町は、施設で取り扱う特産品の選定や観光パンフレット等の提供等を行う。				
事業費 (千円)	H27 0	H28 0	H29 -	H30 -	H31 -	計 0
国県補助事業等の名称・補助率等		該当なし				
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方		原則として、倉敷市が負担し、必要に応じて各市町と協議により決定する。				

事業名	【新】「備中神楽 in 新溪園」実施事業					関係市町名
事業概要	倉敷美観地区にある新溪園で、各市町の社中による備中神楽などの上演を行う。 ※ 備中神楽 … 国の重要無形民俗文化財に指定されている備中地域を代表する伝統芸能					新見市、高梁市、総社市、倉敷市、矢掛町、井原市、浅口市、里庄町、笠岡市
成果	備中神楽の認知度向上により、圏域に訪れる観光客の増大・周遊性の向上につなげる。					
関係市町の役割分担		倉敷市が中心となって実施し、必要に応じて関係市町の協力を得る。				
事業費 (千円)	H27 -	H28 650	H29 650	H30 650	H31 650	計 2,600
国県補助事業等の名称・補助率等		該当なし				
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方		原則として、倉敷市が負担する。				

3. 「圏域全体の経済成長」における具体的取組等

事業名	【新】高梁川流域観光振興協議会運営事業						関係市町名
事業概要	各市町や観光協会を構成員とする（仮称）「高梁川流域観光振興協議会」を設立し、民間の経済活動を圏域観光の原動力にする仕組みを構築するとともに、圏域観光情報の発信やインバウンドの推進などを行う。						全市町
成果	圏域内の各市町、観光協会間の横のつながりの強化を図るとともに、民間経済活動を圏域観光の原動力とする。						
関係市町の役割分担							
倉敷市（倉敷コンベンションビューロー）が中心となって実施し、必要に応じて関係市町の協力を得る。							
事業費 （千円）	H27	H28	H29	H30	H31	計	
	－	13,173	13,173	13,173	13,173	52,692	
国県補助事業等の名称・補助率等							
該当なし							
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
関係市町間で負担割合を決定し、関係市町が負担する。							

事業名	【新】高梁川流域ふるさと協力隊推進事業						関係市町名
事業概要	「地域おこし協力隊」を受け入れ、民間活力を活用した高梁川流域の地域資源を活用した事業や、滞在コンテンツの開発、インバウンド受け入れ事業などの観光振興事業を実施する。						全市町
成果	高梁川流域の地域資源活性化、観光資源の発掘、魅力向上を図る。						
関係市町の役割分担							
倉敷市が中心となって実施し、必要に応じて関係市町の協力を得る。							
事業費 （千円）	H27	H28	H29	H30	H31	計	
	－	42,000	42,000	42,000	42,000	168,000	
国県補助事業等の名称・補助率等							
地域おこし協力隊員の設置等に要する経費に係る特別交付税							
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
原則として、倉敷市が負担する。							

3. 「圏域全体の経済成長」における具体的取組等

事業名	【新】伯備線沿線周遊モデルコース開拓事業					関係市町名
事業概要	J R 伯備線沿線の地図や観光地、飲食店を紹介したパンフレットを作成し、主に個人旅行者を対象に、J R 伯備線沿線を活用した観光客誘致を図る。					新見市、高梁市、総社市、倉敷市、矢掛町、井原市、浅口市、里庄町、笠岡市
成果	圏域の認知度の向上を図るとともに、個人旅行者への誘客促進を行う。					
関係市町の役割分担		倉敷市が中心となって実施し、必要に応じて関係市町の協力を得る。				
事業費 (千円)	H27	H28	H29	H30	H31	計
	—	4,535	4,535	4,535	4,535	18,140
国県補助事業等の名称・補助率等		該当なし				
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方		原則として、倉敷市が負担する。				

事業名	【新】高梁川流域 Wi-Fi 整備事業					関係市町名
事業概要	高梁川流域の観光拠点に、Wi-Fi 環境を整備する。 外国人を含む観光客など、利用者がストレスなく無料で利用できる公衆無線 LAN サービスを、高梁川流域の共通基盤として整備する。					全市町
成果	観光客の情報通信環境の充実や、SNS 等による情報発信の促進を図る。					
関係市町の役割分担		倉敷市が中心となって実施し、各市町は、Free Wi-Fi 設置の検討、整備を行う。				
事業費 (千円)	H27	H28	H29	H30	H31	計
	—	27,011	—	—	—	27,011
国県補助事業等の名称・補助率等		該当なし				
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方		原則として、サーバ等の整備・運用経費は倉敷市が負担し、無線アクセスポイント等の整備・運用経費は各市町が負担する。				

3. 「圏域全体の経済成長」における具体的取組等

事業名	高梁川流域デジタルアーカイブ(M a p・映像)事業					関係市町名
事業概要	圏域内の大学と連携し、高梁川流域連盟のホームページ内に圏域の文化施設や自然に関する情報等を掲載した高梁川流域M a pを作成する。また、圏域に根付く風習、自然、建築、工芸、食文化等を映像で記録し、W e b上で公開する。					全市町
成果	高梁川流域の雄大な景観や歴史的な名所などの魅力をW e b上のM a pや映像で発信することにより、地域への愛着と誇りを醸成するとともに、圏域外からの集客促進につながる。					
関係市町の役割分担						
倉敷市が中心となって、関係市町とともに大学や民間団体等と連携し、M a p・映像作成を行う。						
事業費 (千円)	H27	H28	H29	H30	H31	計
	6,900	7,175	7,175	7,175	7,175	35,600
国県補助事業等の名称・補助率等						
該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方						
原則として、倉敷市が負担する。						

3. 「圏域全体の経済成長」における具体的取組等

オ その他、圏域全体の経済成長に係る施策

連携協約の内容	圏域内での就業機会の拡大等、圏域全体の経済成長を目的とした取組を行う。
---------	-------------------------------------

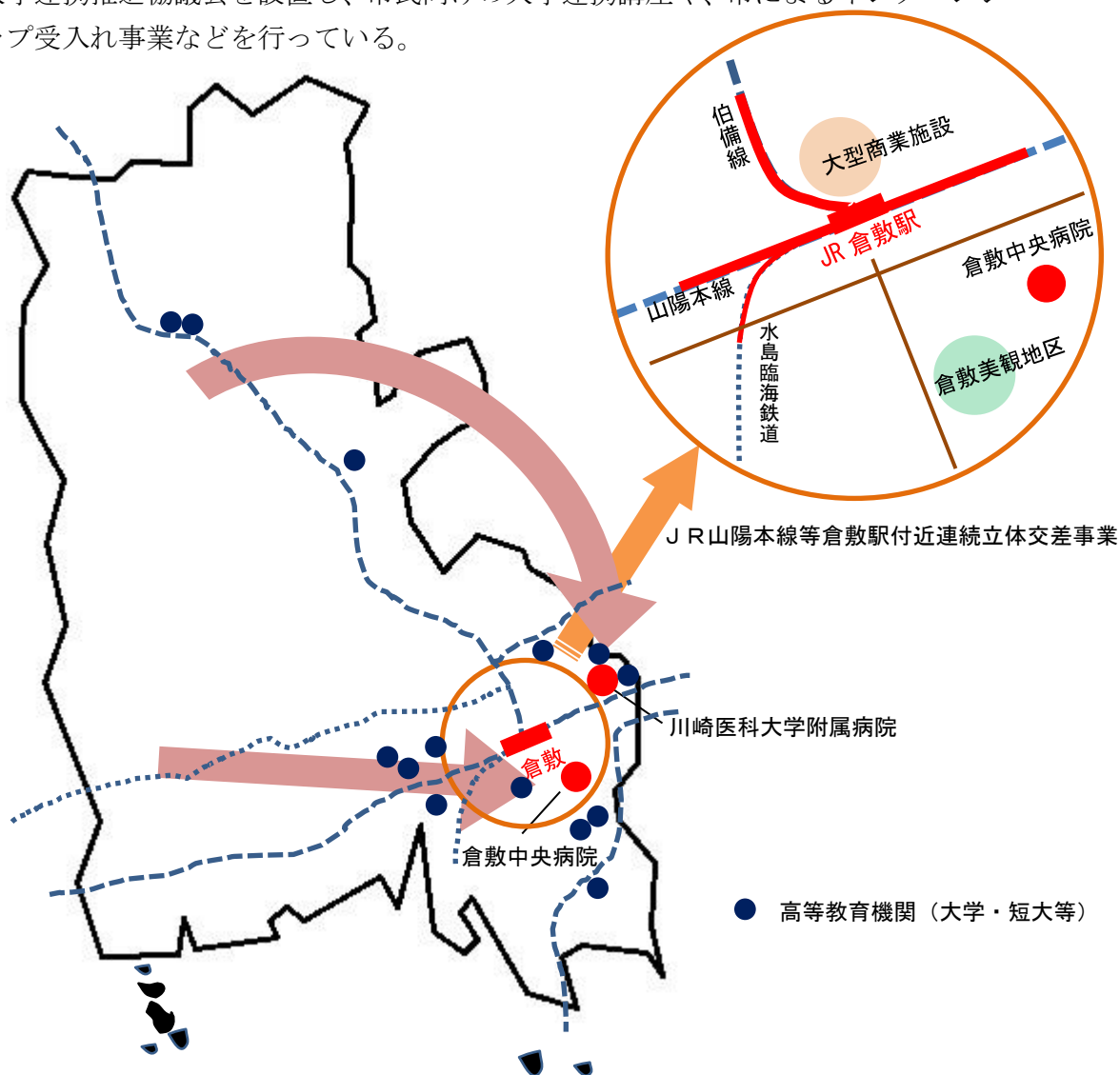
事業名	圏域内企業説明会等開催事業					関係市町名
事業概要	圏域内で就職しやすい環境整備に向け、産学官で連携し、U I J ターン就職希望者や新卒者を対象とした圏域合同企業説明会や就職相談会等を開催する。					全市町
成果	広域での面接機会を提供することで、求人と求職の円滑なマッチングが可能となり、労働力の確保と就業率の向上に寄与する。					
関係市町の役割分担		倉敷市が中心となって実施し、関係市町は開催会場の提供等の側面支援を担う。				
事業費 (千円)	H27	H28	H29	H30	H31	計
	0	19,296	19,296	19,296	19,296	77,184
国県補助事業等の名称・補助率等		該当なし				
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方		原則として、倉敷市が負担する。				

4. 「高次の都市機能の集積・強化」における具体的取組等

4. 「高次の都市機能の集積・強化」における具体的取組等

1) 現状

- ・ JR倉敷駅周辺の中心市街地は、駅北側には市内外から年間約1,000万人超が来訪する大型商業施設が2か所、また、駅南側には年間約350万人の観光客が訪れる昔ながらの町並みを有する美観地区を有している。現在、倉敷市では倉敷駅周辺の区画整理事業を推進するとともに、県事業であるJR山陽本線等倉敷駅付近連続立体交差事業の事業化に向けた取組を進めている。
- ・ 倉敷市内には、岡山県の三次救急指定病院として、高度医療を担う急性期基幹病院である倉敷中央病院と、高度救命救急センターを併設しドクターヘリ事業を行っている川崎医科大学附属病院がある。
- ・ 圏域内には16の高等教育機関（大学・短大等）があり、そのうち倉敷市内には11機関がある。倉敷市では、平成21年11月に学官及び大学間の連携に向け、倉敷市大学連携推進協議会を設置し、市民向けの大学連携講座や、市によるインターンシップ受け入れ事業などを行っている。



2) 取組の方向性

I 圏域における救急医療体制の向上

圏域内において、重篤な患者等への高度な医療サービスが行える三次救急指定病院は、倉敷市内にある倉敷中央病院と川崎医科大学付属病院の2か所であり、圏域内からの救急患者も多く受け入れることから、圏域全体を意識した救急医療体制の整備により、圏域住民への医療サービスの向上を目指す。

II JR倉敷駅周辺地域の拠点性の向上

山陽自動車道、岡山自動車、瀬戸中央自動車道の結節点に近接し、県内を東西に連絡するJR山陽本線と岡山と山陰を結ぶJR伯備線の結節点となるJR倉敷駅周辺地域の拠点性の向上を図ることにより、圏域内外へのアクセス拠点に相応しいまちづくりを目指す。

- ◎ 倉敷駅付近連続立体交差関連事業
- ◎ 都市計画基本調査事業

III 地域公共交通の活性化及び再生

持続可能な地域公共交通網の形成に資するよう地域公共交通の活性化及び再生を目指す。

- ◎ 倉敷市公共交通網調査検討事業
- ◎ バス路線再編（構築）事業

IV 将来の圏域を担う人材の育成

高等教育・研究開発の環境整備などにより、圏域の将来を担う人材育成を目指す。

- ◎ 高梁川流域学校事業

V 更なる高次の都市機能の集積等に向けた施策の立案

通院や買い物等における圏域内住民の動態を把握し、事業に結びつけることで、更なる高次の都市機能の集積及び生活関連機能サービスの向上を目指す。

- ◎ 高梁川流域交流人口（通院・買い物等）状況調査事業

3) 成果指標（明確な指標を設定し、進捗管理を行うもの）

指標（圏域の数値）	前回	現在	時期	調査方法（調査頻度）
JR倉敷駅利用者数 （人/日）	18,478	19,065	平成25年度	岡山県統計年報 （毎年調査）

4. 「高次の都市機能の集積・強化」における具体的取組等

4) 連携協約等に基づき推進する具体的取組

● **高次の都市機能の集積・強化**

ア 高度な医療サービスの提供

連携協約の内容	
救急医療体制の整備等、高度な医療サービス提供に向けた取組を行う。 ※平成 27 年度以降、取組の具体化したものについて掲載する。	

イ 高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築

連携協約の内容	
圏域内外から通勤・通学・通院・観光等で訪れる人々の利便性の向上のため、高度な中心拠点の整備及び公共交通網の構築に向けた取組を行う。	

事業名	倉敷駅付近連続立体交差関連事業					関係市町名
事業概要	交通拠点や商業・業務核の形成、都市防災の観点などから、高次の都市機能の集積強化を担う、連続立体交差事業に関連した調査検討などを行う。					倉敷市
成果	圏域における拠点性のほか、観光・通勤・通院等の利便性、都市防災機能の向上に寄与する。					
関係市町の役割分担		倉敷市が実施する。				
事業費 (千円)	H27 23,072	H28 23,072	H29 —	H30 —	H31 —	計 46,144
国県補助事業等の名称・補助率等		該当なし				
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方		倉敷市が負担する。				

4. 「高次の都市機能の集積・強化」における具体的取組等

事業名	都市計画基本調査事業						関係市町名
事業概要	人口減少社会の中で、財政的に持続可能な都市経営を可能とするため、都市機能（医療・福祉施設、商業施設等）の誘導区域などを定めるなど、コンパクトシティ実現に向けた立地適正化計画の策定などを行う。併せて、都市機能の中心拠点となる倉敷駅南地区の地区再生計画策定を行う。						倉敷市
成果	居住や都市機能の立地誘導に係る取組を一体的・総合的に推進する。						
関係市町の役割分担							
倉敷市が実施する。							
事業費 (千円)	H27	H28	H29	H30	H31	計	
	28,800	49,512	30,900	9,600	5,800	124,612	
国県補助事業等の名称・補助率等							
集約都市形成支援事業費補助金（国1/2）							
都市再開発支援事業費補助金（国1/3）							
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
倉敷市が負担する。							

4. 「高次の都市機能の集積・強化」における具体的取組等

事業名	倉敷市公共交通網調査検討事業					関係市町名
事業概要	持続可能な地域公共交通網の形成に資する地域公共交通の活性化及び再生を推進するため、まちづくりと連携した、面的な公共交通ネットワークを再構築するため、基礎調査等を行う。					倉敷市
成果	公共交通の構築により、周辺住民の利便性の向上と相互の発展を図る。					
関係市町の役割分担		倉敷市が実施する。				
事業費 (千円)	H27 5,400	H28 6,200	H29 0	H30 0	H31 0	計 11,600
国県補助事業等の名称・補助率等		地域公共交通確保維持改善事業費補助（国：定額（上限 2,000 万円））				
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方		倉敷市が負担する。				

事業名	バス路線再編（構築）事業					関係市町名
事業概要	公共交通によるアクセスが不足している JR 倉敷駅・中庄駅と早島駅間の拠点を公共交通（路線バス等）で結ぶ。					倉敷市、早島町
成果	公共交通の構築により、周辺住民の利便性の向上と相互の発展を図る。					
関係市町の役割分担		今後、協議の中で決定する。				
事業費 (千円)	H27 0	H28 0	H29 0	H30 0	H31 0	計 0
国県補助事業等の名称・補助率等		該当なし				
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方		実施内容に応じて、協議により決定する。				

4. 「高次の都市機能の集積・強化」における具体的取組等

ウ 高等教育・研究開発の環境整備

連携協約の内容	高等教育・研究開発の環境整備等、将来を担う人材育成に向けた取組を行う。
---------	-------------------------------------

事業名	高梁川流域学校事業					関係市町名
事業概要	圏域の大学・企業・各種団体等によるネットワーク組織によって、高梁川流域の自然、歴史・文化、産業、町並み、人などを地域の学びのコンテンツとして、企業研修等を実施。圏域の将来を担う人材育成とコミュニティの意識向上を図る。					全市町
成果	活動実績のある民間の力を活用し、産学官民の連携により、圏域の人材育成・コミュニティの意識向上を図ることができる。					
関係市町の役割分担	倉敷市が民間団体との連携窓口となり、関係市町は住民への周知等を行う。					
事業費 (千円)	H27	H28	H29	H30	H31	計
	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	42,500
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし					
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方	原則として、倉敷市が負担する。					

4. 「高次の都市機能の集積・強化」における具体的取組等

エ その他、高次の都市機能の集積・強化に係る施策

連携協約の内容	交流人口状況の調査・分析等、高次の都市機能の集積を目的とした取組を行う。
---------	--------------------------------------

事業名	高梁川流域圏交流人口状況調査事業 (通院・買い物等)					関係市町名
事業概要	GPS等のデータの使用やアンケートの実施により、高梁川流域圏の交流人口(通院・買い物等の動態)の状況を調査・分析する。圏域での施策立案に活用する。					全市町
成果	分析した情報は、圏域での高次の都市機能の集積に向けた施策立案等に活用する。					
関係市町の役割分担	倉敷市が中心となって実施し、関係市町は調査に必要な情報提供等を行う。					
事業費 (千円)	H27	H28	H29	H30	H31	計
	0	0	0	0	0	0
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし					
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方	原則として、倉敷市が負担する。					

5. 「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」における具体的取組等

1) 現状

【生活機能の強化に係る政策分野】

- ・医療・介護について、「地域包括ケアシステム」の構築に向け、圏域内では倉敷市に多くの医療機関が立地し、他市町からも多くの受診者があることから、自治体間で連携し、医療機関と介護事業者の連携を推進する必要がある。
- ・子育てについて、圏域内での待機児童は、平成 26 年 4 月の時点で、倉敷市のみ 28 人となっていたが、平成 25 年度に新設した 2 園に続き、平成 26 年度中に 3 園を新設し、増員を図った。圏域内では、保育士確保の難しい市町があり、保育士を安定的に雇用することも課題となっている。
- ・社会教育施設の利用について、圏域内の図書館は、平成 26 年 4 月より高梁川流域連盟の取組の中で、相互利用を開始したが、返却は貸出をした図書館に限られている。また、倉敷市では、小・中学生を対象に休日に無料で市内の公立・私立の社会教育施設や文化施設に入園できる取組を行っている。
- ・防災対策においては、各市町は、災害時に避難所となる小・中学校などの公共施設の耐震化や自主防災組織の推進などにより、公助・自助・共助に向けた取組を行っているが、自治体間での連携は殆ど行われていない。

【ネットワークの強化に係る政策分野】

- ・高齢化の進展に伴い、圏域では、地域公共交通の役割はますます高まっている。廃止バス路線の代替及びバス路線の無い地域での乗合タクシー制度の実施や第三セクターへの運営費の助成を行っている。
- ・地域内外の住民との交流・移住促進に係る圏域の現状として、圏域全体の人口の社会動態では、平成 22 年国勢調査値（平成 17 年国勢調査時常駐地からの移動状況）では、圏域全体で 1,697 人の転入超過となっているが、三大都市圏へは、2,063 人の転出超過となっている。

【圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野】

- ・職員研修では、各市町が職員の啓発や住民サービスの向上のため独自に実施しているほか、公益財団法人岡山県市町村振興協会などが県内自治体を対象に研修を実施している。倉敷市では、岡山市との職員の人事交流（職員の相互派遣）や岡山市・福山市との合同職員研修などを実施している。
- ・倉敷市では、行財政改革の柱の一つとしてファシリティマネジメントの推進を掲げ、老朽化する公共施設への対応を図るため、「倉敷市公共施設白書」を作成するなど、県内では先駆的な取組を行っている。

5. 「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」における具体的取組等

2) 取組の方向性

【生活機能の強化に係る政策分野】

I 医療・介護や障がい福祉等における圏域市町の連携推進

医療・介護や障がい福祉等において広域で連携し、患者や高齢者、障がい者とその家族が安心して健康で豊かな暮らしを営めるよう圏域市町が連携し、サービス向上に努める。また、社会生活が困難な若者等に対して、自立に向けた支援ができる体制の構築を目指す。

- ◎ 重篤患者への救急医療体制の整備事業
- ◎ 医療介護広域連携推進事業
- ◎ 【新】地域医療普及啓発促進事業
- ◎ AB-1 コンテスト開催事業
- ◎ ニート等の職業的自立支援事業
- ◎ 【新】高梁川流域配偶者暴力相談支援事業

II 子育て支援施設の相互利用や施策の連携

圏域内の子育て世代が安心して子育てできる環境を整えるため、保育所等の子育て支援施設の相互利用や施策の連携により、子育て等のネットワーク化を進める。

- ◎ 子育ての資源・魅力・交流事業
- ◎ 保育士・保育所支援センター運営事業
- ◎ 病児保育事業広域化事業

III 社会教育施設等の相互利用促進

域内の図書館等の社会教育施設の利用促進や学校教育の充実に向けた自治体間の連携等により、生涯学習の推進、青少年の健全育成に努める。

- ◎ 高梁川流域パスポート事業
- ◎ 公立図書館相互返却事業
- ◎ 学校教育連携促進事業
- ◎ 【新】大学連携推進事業

IV スポーツ活動機会の充実

圏域の大学等と連携してスポーツ活動の機会の充実等を図り、高齢者等の圏域住民の健康寿命の延伸を目指す。

- ◎ 中高年健康スポーツ推進事業

V 圏域内の歴史的町並み等の保全

圏域の歴史的な町並みや自然景観を保存するため、官民のネットワークの構築等を目指す。

- ◎ 備中町並みネットワーク事業

VI 効率的・効果的な都市計画等の推進

自治体間の連携による効果が高い都市空間の再形成等に向けた取組みを推進する。

- ◎【新】航空写真共同撮影事業

VII にぎわいの創出や地場産業の振興による地域活性化

市民活動団体、学生ボランティア等のまちづくりへの参画促進によるにぎわいの創出や、地域の経済や雇用を支える地場産業の振興などにより、地域の活性化を目指す。

- ◎ 高梁川流域地域づくり連携推進事業
- ◎ 高梁川流域協働のまちづくり推進事業
- ◎ 広域での学生ボランティア活用事業
- ◎【新】高梁川流域吉備真備囲碁交流事業

VIII 圏域における災害時の連携体制の構築

災害から圏域住民の生命と財産を守るため、連携体制の構築による防災力の強化を目指す。

- ◎ 防災力強化事業
- ◎【新】備中地区消防相互支援事業

IX 環境意識の啓発や生物多様性の保全の推進

流域の自然がもたらす資源や公益的な機能を持続的に利用し続けられるよう、環境意識の啓発や生物多様性の保全を推進する。

- ◎ 生物多様性エコツアーの相互実施支援事業
- ◎ 倉敷市環境学習センターでの環境学習事業
- ◎【新】高梁川流域圏内クリーナー斉行事業

【ネットワークの強化に係る政策分野】

I 少子高齢化・人口減少社会に対応した交通ネットワークの構築

今後の少子高齢化・人口減少社会に対応し、高齢者や障がい者に配慮した交通ネットワークを構築する。

II ICT化推進による利便性向上

ICTインフラの整備に向けた取組により、ICTを活用した利便性の向上やテレワーク推進を目指す。

III 広域的な交通アクセスの向上

圏域内住民相互の利便性向上及び救急医療体制の機能向上に向け、広域的なネットワークとして重要な幹線道路等について、関係機関との連携により整備の促進を目指す。

- ◎ 幹線道路の整備促進事業

5. 「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」における具体的取組等

IV 三大都市圏からの人口流入促進

圏域市町が一体となって I J U ターン及び定住の促進に向けた取組を行うことにより、三大都市圏等への人口流出に歯止めをかけ、人口流入の促進を図る。

- ◎ 移住交流推進事業
- ◎ 移住定住冊子作成等圏域発信事業
- ◎ 結婚相談所運営事業
- ◎ 高梁川流域婚活推進事業

V 広報活動における連携推進

各市町が実施している施策やイベントをお互いに広報しあうことにより、施策等の費用対効果の向上、圏域の一体感の醸成を目指す。

- ◎ 広報紙面交流事業

【圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野】

I 職員合同研修、人事交流の推進

職員合同研修及び人事交流の推進により、連携強化と圏域全体のマネジメントやリーダーシップが発揮できる人材の育成を目指す。

- ◎ 職員合同研修実施事業
- ◎ 圏域内職員の人事交流（相互交流）事業

II ファシリティマネジメントの推進

圏域内自治体が抱える公共施設の再整備や老朽化対策などへの対応に向け、施設の相互利用や倉敷市が取組を進めているファシリティマネジメントを活用した支援を行う。

- ◎ 公共ファシリティマネジメント研修事業
- ◎ 圏域内公共建物現況調査及び台帳作成支援事業

3) 成果指標（明確な指標を設定し、進捗管理を行うもの）

指標（圏域の数値）	前回	現在	時期	調査方法（調査頻度）
出生者数（人）	6,570	6,426	平成 26 年	岡山県毎月流動人口調査（毎年調査）
人口社会増（人）	1,697	—	平成 22 年※	国勢調査（5年に1回調査）
井原鉄道年間利用者数（人/日）	3,009	3,047	平成 26 年度	井原鉄道(株)発表（毎年調査）

※平成 17 年調査時常住地からの移動状況

4) 連携協約等に基づき推進する具体的取組

● **圏域全体の生活関連機能サービスの向上**

ア 生活機能の強化に係る政策分野

a 地域医療、介護

連携協約の内容
健康寿命の延伸につながる地域医療の充実に向けた取組を行うとともに、医療介護の広域連携を踏まえ、高齢者等への介護サービスの充実に向けた取組を行う。

事業名	重篤患者への救急医療体制の整備事業					関係市町名
事業概要	圏域内における重篤な患者に対する夜間の救急医療体制の整備について検討、実施する。					全市町
成果	圏域内の重篤な患者の救急搬送時間の短縮を図る。					
関係市町の役割分担						
協議により決定する。						
事業費 (千円)	H27	H28	H29	H30	H31	計
	0	0	0	0	0	0
国県補助事業等の名称・補助率等						
該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方						
関係市町と協議し決定する。						

5. 「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」における具体的取組等

事業名	医療介護広域連携推進事業					関係市町名
事業概要	地域包括ケアシステム構築のため、圏域にて研修会・講演会等を実施する。					全市町
成果	自治体間の連携や、医療機関と介護事業者との良好な関係の構築により、利用者のサービス向上を図る。					
関係市町の役割分担						
倉敷市が中心となって、関係市町とともに医師会等の関係機関と連携し、事業を実施する。						
事業費 (千円)	H27	H28	H29	H30	H31	計
	489	311	311	311	311	1,733
国県補助事業等の名称・補助率等						
該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方						
原則として、倉敷市が負担するが、必要に応じて、関係市町と協議し決定する。						

5. 「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」における具体的取組等

b 福祉

連携協約の内容	障がい者への自立支援や子育て支援の充実等、福祉向上に向けた取組を行う。
---------	-------------------------------------

事業名	A B - 1 コンテスト開催事業					関係市町名
事業概要	障がい者就労施設（就労継続支援A型・B型事業所など）によるグルメコンテストを開催する。					全市町
成果	障がい者就労施設で働く障がい者の就労意欲向上や工賃アップ、一般住民への障がい者に対する理解促進を図る。					
関係市町の役割分担						
倉敷市が先行的、試行的に取組み、並行して連携した取組について関係市町と協議を行う。						
事業費 (千円)	H27	H28	H29	H30	H31	計
	1,268	1,648	1,648	1,648	1,648	7,860
国県補助事業等の名称・補助率等						
該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方						
原則として、倉敷市が負担する。						

5. 「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」における具体的取組等

事業名	【新】地域医療普及啓発促進事業					関係市町名
事業概要	対話型講演会など圏域内の医療機関と連携した取組を通じて、医療の機能分化に対する知識を深め、適切な地域医療環境の構築を図る。					全市町
成果	必要なときに必要な医療が提供できるよう、医療の機能分化に対する知識を高めることで、限られた医療資源の効果的・効率的な活用を図ることができる。					
関係市町の役割分担		倉敷市が中心となって実施し、必要に応じて各市町と協議により決定する。				
事業費 (千円)	H27	H28	H29	H30	H31	計
	—	400	400	400	400	1,600
国県補助事業等の名称・補助率等		該当なし				
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方		原則として、倉敷市が負担する。				

5. 「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」における具体的取組等

事業名	子育ての資源・魅力・交流事業					関係市町名
事業概要	圏域内の子育て中の家族が安心・安全に過ごせる公園や観光地、児童館等の子育て応援施設などの情報を集約した「子育て応援マップ」を作製する。					全市町
成果	圏域内の子育てに役立つ各種情報を周知することにより、子育て中の家族が圏域内へ安心して外出できるよう支援する。また、幼少の頃から、圏域内を行き来することで、圏域全体への郷土愛を醸成する。					
関係市町の役割分担		倉敷市が中心となって実施し、関係市町は当該事業を住民に周知し、積極的な活用を促進する。				
事業費 (千円)	H27 5,406	H28 0	H29 0	H30 0	H31 0	計 5,406
国県補助事業等の名称・補助率等		地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（タイプⅡ）				
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方		原則として、倉敷市が負担する。ただし、今後、特定の一部市町から追加事業等の要望があれば、関係市町と協議し決定する。				

5. 「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」における具体的取組等

事業名	保育士・保育所支援センター運営事業						関係市町名
事業概要	圏域内での保育士確保等を目的に保育士・保育所支援センターの設置・運営を行い、圏域の認可保育所での就労希望者を対象とした研修事業等を実施する。						全市町
成果	圏域内で保育士が不足していることを踏まえ、保育士の雇用情報の発信や体験実習会・離職防止研修会などを通じて、保育士の確保に努めることで、保育所の安定した運営と保育サービスの向上を図る。						
関係市町の役割分担							
センターを設置している倉敷市が中心となって事業実施し、関係市町は、所管の保育所や住民への周知等を行う。							
事業費 (千円)	H27 4,136	H28 6,747	H29 6,747	H30 6,747	H31 6,747	計 31,124	
国県補助事業等の名称・補助率等							
保育対策総合支援事業費補助金（国 1/2）							
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
原則として、倉敷市が負担する。							

事業名	病児保育事業広域化事業						関係市町名
事業概要	圏域内の病児・病後時保育施設について、圏域での広域的な利用に向けたルールを作り、圏域での安定した保育の提供に努める。						全市町
成果	圏域内の子育て中の共働き世帯等に対し、安定した保育の提供により支援の充実を図る。						
関係市町の役割分担							
倉敷市を含む病児保育施設の立地市町においては、広域化の可否について検討し、広域化可能な市町は必要に応じて協力し、制度設計（ルール作り）等を行う。							
事業費 (千円)	H27 0	H28 0	H29 0	H30 0	H31 0	計 0	
国県補助事業等の名称・補助率等							
該当なし							
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
事業費の発生が見込まれる時は、費用負担について検討する。 なお、病児保育施設の利用者が負担する費用への補助については、当該利用者の居住市町が実施するか否かの判断を行うこととする。							

5. 「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」における具体的取組等

事業名	ニート等の職業的自立支援事業					関係市町名
事業概要	通学も家事もしていない若年無業者に対し、職業的自立に向けた支援を行う「地域若者サポートステーション」を、倉敷市へ常設設置するよう国に働きかけるとともに、設置時は、圏域市町とともに住民への周知を行い、利用促進を図る。					全市町
成果	就職や将来の目標を持つことにより、若者に生きがいや自信を与えることができる。					
関係市町の役割分担	倉敷市が中心となって実施し、関係市町は住民への周知等を行う。					
事業費 (千円)	H27	H28	H29	H30	H31	計
	0	0	0	0	0	0
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし					
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方	関係市町と協議し決定する。					

事業名	【新】高梁川流域配偶者暴力相談支援事業					関係市町名
事業概要	圏域内における DV 被害者支援や DV 防止についての啓発・広報を行うことを目的に、配偶者暴力相談支援センターを運営する。					全市町
成果	DV 被害者への対応については行政単位を超えた視点で取り組むことが必要であることから、関係市町が連携して啓発を行うことにより、これまで被害にあいながらも相談できなかった DV 被害者への支援が可能となり、安心できる生活環境の整備につながる。					
関係市町の役割分担	相談窓口、啓発の主担当は倉敷市、相談後生活支援などが必要な場合の対応、各住民への啓発は関係市町が行う。					
事業費 (千円)	H27	H28	H29	H30	H31	計
	—	11,355	10,899	11,049	10,899	44,202
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし					
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方	原則として、倉敷市が負担する。					

5. 「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」における具体的取組等

ｃ教育・文化・スポーツ

連携協約の内容	学校教育・社会教育環境の整備、スポーツ活動機会の充実、文化財保護のほか、公共施設の相互利用に向けた取組を行う。
---------	---

事業名	高梁川流域パスポート事業	関係市町名				
事業概要	圏域の小学生を対象として、圏域内の美術館や博物館など、社会教育施設等を紹介したパスポートを作成・配付するほか、入館料の免除やスタンプラリー等を実施する。	全市町				
成果	圏域の社会教育施設の利用促進により、小学生に学習機会を提供するとともに、各施設の利用促進、交流人口の増加を図る。					
関係市町の役割分担						
倉敷市はパスポート作成に係る業務を実施し、関係市町は、施設等の情報提供及びスタンプラリー等の利用促進事業を実施する。						
事業費 (千円)	H27 502	H28 930	H29 930	H30 930	H31 930	計 4,222
国県補助事業等の名称・補助率等			該当なし			
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方			高梁川流域パスポート作成に関する費用は、原則として、倉敷市が負担する。			

5. 「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」における具体的取組等

事業名	公立図書館相互返却事業					関係市町名
事業概要	圏域の公立図書館で、相互利用により借りた図書を、どの図書館でも返却できるよう貸出図書館への搬送システムを構築する。					全市町
成果	圏域内の全ての公立図書館で図書の返却を可能とすることにより、住民の利便性向上と一層の利用促進につながる。					
関係市町の役割分担						
倉敷市は委託契約などの業務を実施し、関係市町は、図書返却に係る実務全般を行う。						
事業費 (千円)	H27 2,257	H28 734	H29 734	H30 734	H31 734	計 5,193
国県補助事業等の名称・補助率等						
該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方						
原則として、倉敷市が負担する。						

事業名	学校教育連携促進事業					関係市町名
事業概要	学校教育における各市町が実施する特色のある取組の広域的な展開や、共通する課題の解決に向けた検討を行う。					新見市、高梁市、総社市、早島町、倉敷市、矢掛町、井原市、浅口市、笠岡市
成果	関係市町間での情報共有や課題解決が進み、圏域における学習環境の向上につながる。					
関係市町の役割分担						
倉敷市が中心となって実施し、必要に応じて各市町と協議により決定する。						
事業費 (千円)	H27 0	H28 0	H29 0	H30 0	H31 0	計 0
国県補助事業等の名称・補助率等						
該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方						
事業費の発生が見込まれる時は、費用負担について検討する。						

5. 「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」における具体的取組等

事業名	【新】大学連携推進事業					関係市町名
事業概要	高梁川流域圏域に居住・通勤・通学している者を対象に大学連携講座を実施する。					全市町
成果	受講者対象等を圏域に広げることで、大学の専門知識を地域に還元し生涯学習の取り組みが進む。					
関係市町の役割分担						
倉敷市が中心となって実施し、関係市町は住民への周知等を行う。						
事業費 (千円)	H27	H28	H29	H30	H31	計
	—	3,538	3,538	3,538	3,538	14,152
国県補助事業等の名称・補助率等						
該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方						
原則として、倉敷市が負担する。必要に応じて各市町と協議により決定する。						

5. 「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」における具体的取組等

事業名	中高年健康スポーツ推進事業					関係市町名
事業概要	<p>圏域内の大学と連携し、運動にスポーツ医科学を取り入れた「中高年健康スポーツ教室」を実施するなど、高齢者等の健康増進に向けた取組を推進する。</p> <p>また、圏域内の職員の資質向上を図り、健康課題を踏まえた事業展開等を検討する会議を開催する。</p>					全市町
成果	<p>スポーツ医科学を取り入れた取組や各種啓発活動を実施し、高齢者等の地域住民の健康増進と健康寿命の延伸が図られる。</p>					
関係市町の役割分担		<p>倉敷市が中心となって実施し、関係市町は住民への周知等を行う。</p>				
事業費 (千円)	H27	H28	H29	H30	H31	計
	5,118	4,270	6,803	6,803	6,803	29,797
国県補助事業等の名称・補助率等		<p>該当なし</p>				
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方		<p>関係市町と協議し決定する。</p>				

5. 「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」における具体的取組等

事業名	備中町並みネットワーク事業					関係市町名
事業概要	備中地域の町並み保存・活性化を目的とした官民のネットワークを構築し、備中町並みゼミの開催などを行う。					新見市、高梁市、倉敷市、矢掛町、井原市、浅口市
成果	伝統的建造物や自然景観などの歴史文化遺産群の保存・活用を広域で官民が連携することで、大きな成果が期待できる。					
関係市町の役割分担						
町並み保存団体が主体となって行う活動に対して、行政として必要な支援を行う。						
事業費 (千円)	H27 430	H28 430	H29 430	H30 430	H31 430	計 2,150
国県補助事業等の名称・補助率等						
該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方						
事業費の一部を関係市町が負担する。						

5. 「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」における具体的取組等

d 土地利用

連携協約の内容	規模や地域特性を活かした都市空間の再形成等に向けた取組を行う。
---------	---------------------------------

事業名	【新】航空写真共同撮影事業					関係市町名
事業概要	地理情報システムデータの更新等の基になる航空写真の撮影等を共同で実施する。					新見市、高梁市、総社市、倉敷市、矢掛町、井原市、浅口市、里庄町、笠岡市
成果	市域を越えて撮影することによる事務の合理化・事務費削減効果が見込まれる。					
関係市町の役割分担	倉敷市が中心となって実施し、必要に応じて関係市町と協議により決定する。					
事業費 (千円)	H27	H28	H29	H30	H31	計
	—	38,460	1,200	1,200	38,460	79,320
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし					
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方	面積等に応じて、関係市町で負担する。					

5. 「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」における具体的取組等

e 地域振興

連携協約の内容	にぎわいの創出や地場産業の振興、企業誘致、観光資源の開発等、地域振興に向けた取組を行う。
---------	--

事業名	高梁川流域地域づくり連携推進事業					関係市町名
事業概要	2以上の市町の団体が連携し、圏域市町に共通する地域課題の解決に取り組む事業を支援する。					全市町
成果	圏域市町間の人材の活用や新たなネットワークの構築、そしてノウハウや情報の共有が可能となる。					
関係市町の役割分担		倉敷市が中心となって実施し、必要に応じて各市町と協議により決定する。				
事業費 (千円)	H27	H28	H29	H30	H31	計
	0	3,000	3,000	3,000	3,000	12,000
国県補助事業等の名称・補助率等		該当なし				
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方		倉敷市が負担する。				

事業名	高梁川流域協働のまちづくり推進事業					関係市町名
事業概要	倉敷市等が、各市町の共通課題の効率的な解決や広域でのネットワーク構築を目的として、圏域内の住民やNPO団体等を対象に、交流会や研修会などを実施する。					全市町
成果	各市町の共通課題の効率的な解決や広域でのネットワーク構築が可能となる。					
関係市町の役割分担		倉敷市など実施主体が中心となって実施し、他の市町は住民等への周知などを行う。				
事業費 (千円)	H27	H28	H29	H30	H31	計
	1,277	770	770	770	770	4,357
国県補助事業等の名称・補助率等		該当なし				
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方		原則として、実施主体となる自治体が負担する。圏域内の課題解決ワークショップ事業等については、倉敷市が負担する。				

5. 「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」における具体的取組等

事業名	広域での学生ボランティア活用事業					関係市町名
事業概要	ボランティア活動をする大学生の情報とボランティアを依頼したい地域側との情報をマッチングさせる仕組みを構築する。					全市町
成果	学生がまちづくり等の地域振興や防災等の地域課題の解決に参画する機会を提供することにより、地域が活性化する。					
関係市町の役割分担		倉敷市が中心となって実施し、必要に応じて関係市町と協議する。大学への呼びかけや調査等は当該大学立地市町の協力を得て行う。				
事業費 (千円)	H27	H28	H29	H30	H31	計
	0	0	0	0	0	0
国県補助事業等の名称・補助率等		該当なし				
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方		関係市町と協議し決定する。				

事業名	【新】高梁川流域吉備真備囲碁交流事業					関係市町名
事業概要	奈良時代に中国から囲碁を持ち帰ったと伝えられる吉備真備ゆかりの地で、高梁川流域の囲碁の愛好家を集めた交流会を開催する。					新見市、総社市、早島町、倉敷市、矢掛町、井原市、里庄町
成果	囲碁を通じて高梁川流域内の交流を図る。					
関係市町の役割分担		倉敷市が中心となって実施するが、各市町がそれぞれ関係団体と調整を行う。				
事業費 (千円)	H27	H28	H29	H30	H31	計
	—	0	1,034	1,034	1,034	3,102
国県補助事業等の名称・補助率等		該当なし				
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方		関係市町と協議し決定する。				

5. 「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」における具体的取組等

f 災害対策、環境

連携協約の内容	
災害対策の推進や環境保全推進への取組を行う。	

事業名	防災力強化事業					関係市町名
事業概要	圏域住民を対象とした防災講演会等を実施する。その他、圏域での連携事業（合同防災訓練、防災備蓄、研修会等）の実施について、関係市町と協議・検討する。					全市町
成果	圏域内の一体的・効率的な防災力の強化とともに、圏域住民の防災意識の向上が期待できる。					
関係市町の役割分担		防災講演会は、倉敷市が中心となって実施し、関係市町は住民への周知等を行う。その他の事業は各市町との協議により決定する。				
事業費 (千円)	H27 2,841	H28 1,049	H29 1,113	H30 1,113	H31 1,113	計 7,229
国県補助事業等の名称・補助率等		該当なし				
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方		原則として、倉敷市が負担し、内容に応じて各市町と協議により決定する。				

事業名	【新】備中地区消防相互支援事業					関係市町名
事業概要	高梁川流域6消防本部が持てる能力及び資機材を融通し合う又は協力することにより、圏域全体の消防力を高める。					全市町 (備中地区6消防本部)
成果	圏域内の住民に安心感を与え、住みやすいと感じる地域をつくる。					
関係市町の役割分担		関係市町と協議により決定する。				
事業費 (千円)	H27 -	H28 0	H29 0	H30 0	H31 0	計 0
国県補助事業等の名称・補助率等		該当なし				
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方		必要に応じて各市町と協議により決定する。				

5. 「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」における具体的取組等

事業名	生物多様性エコツアーの相互実施支援事業					関係市町名
事業概要	圏域内の農村・漁村や里山などの地域資源のほか、生物多様性の保全に積極的に取り組む地元企業を取り入れた体験型のエコツアーを実施する。					新見市、高梁市、総社市、早島町、倉敷市、矢掛町、井原市、浅口市、笠岡市
成果	圏域市町の連携によるエコツアー受入先の充実により、参加者の学習成果が向上する。					
関係市町の役割分担	各市町はエコツアー協力先の情報収集を行い、倉敷市がデータベースとして取りまとめる。各市町はデータベースを活用し、民間のエコツアーの実施支援を行う。					
事業費 (千円)	H27	H28	H29	H30	H31	計
	0	151	200	200	200	751
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし					
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方	原則として、倉敷市が負担する。					

事業名	倉敷市環境学習センターでの環境学習事業					関係市町名
事業概要	倉敷市以外の圏域 6 市 3 町の児童・生徒が校外学習等で環境学習を実施する場として「倉敷市環境学習センター」を提供する。					全市町
成果	圏域の児童・生徒の環境意識の高まりにより、高梁川流域の環境保全を推進する。					
関係市町の役割分担	関係市町が児童・生徒の施設利用を希望する際に、倉敷市は受け入れて対応する。					
事業費 (千円)	H27	H28	H29	H30	H31	計
	0	0	0	0	0	0
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし					
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方	事業費の発生が見込まれる時は、費用負担について検討する。					

5. 「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」における具体的取組等

事業名	【新】高梁川流域圏内クリーン一斉行動事業					関係市町名
事業概要	高梁川流域のゴミの現状を把握するとともに、高梁川本来の清流を取り戻すため、高梁川流域圏内の市町で一斉に清掃活動を実施する。					全市町
成果	圏域内の住民が、合同の清掃活動に参加することで、圏域全体の環境保全について関心を深めてもらうとともに、積極的に環境保全活動に参加する意識の醸成を図る。					
関係市町の役割分担		関係市町がそれぞれ実施し、倉敷市は、一部用品を調達し、関係市町に配布する。				
事業費 (千円)	H27	H28	H29	H30	H31	計
	—	1,273	819	819	819	3,730
国県補助事業等の名称・補助率等		該当なし				
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方		実施する各市町が負担する。				

5. 「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」における具体的取組等

イ 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

a 地域公共交通、道路等の交通インフラ整備

連携協約の内容	圏域住民の移動手段確保のための取組を行うとともに、利便性向上や救急医療体制の機能向上のため、道路等の交通インフラ整備・維持に向けた取組を行う。 ※平成 27 年度以降、取組の具体化したものについて掲載する。
---------	--

事業名	幹線道路の整備促進事業					関係市町名
事業概要	広域的なネットワークとして必要かつ重要な幹線道路について、関係機関との連携により、整備を促進する。					全市町
成果	広域的な交通アクセスの確立により、圏域内住民相互の利便性向上及び、救急医療体制等の機能向上につながる。					
関係市町の役割分担		関係市町が連携し、関係機関へ要望する。				
事業費 (千円)	H27	H28	H29	H30	H31	計
	0	0	－	－	－	0
国県補助事業等の名称・補助率等		該当なし				
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方		関係市町と協議し決定する。				

5. 「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」における具体的取組等

b ICTインフラ整備

連携協約の内容	
ICTを活用した利便性の向上やテレワーク推進のため、ICTインフラの整備に向けた取組を行う。 ※平成27年度以降、取組の具体化したものについて掲載する。	

c 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消

連携協約の内容	
食の安全安心の確保や地域経済循環のため、圏域の生産者や消費者等の連携による地産地消の推進に向けた取組を行う。 ※平成27年度以降、取組の具体化したものについて掲載する。	

d 地域内外の住民との交流・移住促進

連携協約の内容	
三大都市圏等からの人口流入を図るため、IJUターン及び定住の促進に向けた取組を行う。	

事業名	移住交流推進事業					関係市町名
事業概要	東京・大阪で開催される移住交流イベント等への圏域市町での共同出展やお試し住宅の運営の他、関係市町が地域の特色を生かした取り組みを実施する。					全市町
成果	各自治体が単独で実施するよりも首都圏等への発信力が増し、より効果的・効率的な移住促進が可能となる。					
関係市町の役割分担		移住交流イベント等への出展では、倉敷市は、出展市町の取りまとめ、出展しない市町の移住パンフレットの収集を行う。出展に係る直接的な事務は各市町で実施する。その他、実施主体となる自治体を中心となって実施し、関係市町は必要に応じて協力する。				
事業費 (千円)	H27 5,142	H28 15,073	H29 18,000	H30 18,000	H31 18,000	計 74,215
国県補助事業等の名称・補助率等		地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（タイプⅡ）				
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方		原則として、圏域の取組として設置するブース代は倉敷市が負担し、職員旅費は当該市町が負担する。その他、原則として、実施主体となる市町が負担する。				

5. 「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」における具体的取組等

事業名	移住定住冊子作成等圏域発信事業					関係市町名
事業概要	圏域への移住定住の促進を目的に、冊子等の作成や移住情報誌等を活用した広報を行う。					全市町
成果	移住定住に係る情報発信を圏域で行うことにより、効率的かつ充実した内容で実施することが可能となり、各市町への移住を更に促進することができる。					
関係市町の役割分担						
倉敷市は委託契約などの業務を実施し、関係市町は、冊子作成や広報等に必要な情報提供等を行う。						
事業費 (千円)	H27	H28	H29	H30	H31	計
	12,188	4,768	5,000	5,000	5,000	31,956
国県補助事業等の名称・補助率等						
地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（タイプⅡ）						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方						
原則として、倉敷市が負担するが、必要に応じて、関係市町と協議し決定する。						

事業名	結婚相談所運営事業					関係市町名
事業概要	圏域内に住所又は勤務地を有する者、あるいは父母が圏域内に住所を有する者を対象に結婚相談事業を実施する。					全市町
成果	対象者の条件を緩和（圏域に拡大）することで、結婚への可能性が向上し、移住定住者の増加につながる。					
関係市町の役割分担						
倉敷市など実施主体が中心となって実施し、関係市町は住民への周知等を行う。その他、必要に応じて関係市町と協議し決定する。						
事業費 (千円)	H27	H28	H29	H30	H31	計
	11,088	10,584	10,584	10,584	10,584	53,424
国県補助事業等の名称・補助率等						
該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方						
原則として、実施主体となる市町が負担する。						

5. 「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」における具体的取組等

事業名	高梁川流域婚活推進事業					関係市町名
事業概要	圏域在住、在勤の住民等を対象に、交流イベント等による結婚支援事業を実施する。					全市町
成果	圏域自治体が協力することで、効率的な運営が可能となるほか、新たな出会いの可能性が向上する。					
関係市町の役割分担						
倉敷市など実施主体が中心となって実施し、関係市町は住民への周知等を行う。その他、必要に応じて関係市町と協議し決定する。						
事業費 (千円)	H27	H28	H29	H30	H31	計
	2,297	6,500	6,500	6,500	6,500	28,297
国県補助事業等の名称・補助率等						
該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方						
原則として、実施主体となる市町が負担する。						

5. 「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」における具体的取組等

e その他、結びつきやネットワークの強化に係る連携

連携協約の内容	広報紙面交流事業	関係市町名
広報活動の連携等、圏域の結びつきやネットワーク強化を目的とした取組を行う。		

事業名	広報紙面交流事業				関係市町名	
事業概要	圏域市町の各広報紙において、互いに他市町の施策やイベントの記事を掲載する。				全市町	
成果	各市町の施策・イベントを圏域全体に広報でき、圏域全体の結びつきや一体感を醸成できる。					
関係市町の役割分担						
関係市町により、掲載案件の提案と掲載時期の調整を行う。						
事業費 (千円)	H27	H28	H29	H30	H31	計
	0	0	0	0	0	0
国県補助事業等の名称・補助率等						
該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方						
費用負担は発生しない。						

5. 「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」における具体的取組等

ウ 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

a 人材の育成、圏域内市町村の職員等の交流、外部からの行政及び民間人材の確保

連携協約の内容	圏域マネジメント能力強化のため、圏域市町の職員の人材育成や人事交流、ファシリティマネジメントの推進、外部からの行政及び民間人材の確保に向けた取組を行う。
---------	--

事業名	職員合同研修実施事業						関係市町名
事業概要	圏域市町の職員の人材育成のため、職員合同研修を実施する。						全市町
成果	圏域市町が合同で職員研修を実施することで、効率的な運営が可能となるほか、職員間の情報共有や意見交換が可能となる。						
関係市町の役割分担	倉敷市が中心となって、関係市町のニーズを収集し、研修を実施する。						
事業費 (千円)	H27 370	H28 370	H29 370	H30 370	H31 370	計 1,850	
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方	原則として、倉敷市が負担する。						

事業名	圏域内職員の人事交流（相互交流）事業						関係市町名
事業概要	圏域市町間の人事交流について検討、実施する。						新見市、高梁市、総社市、早島町、倉敷市、矢掛町、浅口市、笠岡市
成果	各市町間の相互理解と連携強化、人材育成による各市町の組織活性化につながる。						
関係市町の役割分担	必要に応じて各市町と協議により決定する。						
事業費 (千円)	H27 0	H28 0	H29 0	H30 0	H31 0	計 0	
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方	必要に応じて各市町と協議により決定する。						

5. 「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」における具体的取組等

事業名	公共ファシリティマネジメント研修事業						関係市町名
事業概要	圏域市町の職員を対象に、公共ファシリティマネジメントについての研修・シンポジウムを実施する。						全市町
成果	担当職員の知識向上のほか、公共施設の更新や再編問題を圏域全体で捉えて、検討や協議を行う環境づくりにつながることを期待できる。						
関係市町の役割分担							
倉敷市が中心となって、研修を実施する。							
事業費 (千円)	H27 387	H28 417	H29 500	H30 500	H31 500	計 2,304	
国県補助事業等の名称・補助率等							
該当なし							
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
原則として、倉敷市が負担する。							

事業名	圏域内公共建物現況調査及び台帳作成支援事業						関係市町名
事業概要	建物点検のノウハウを有する倉敷市の専門技師が圏域市町の実態調査を行い、建物データを作成、公共施設更新費用試算を行い、公共施設実態報告書を作成する。						全市町
成果	圏域市町は、専門技師を新たに確保することなく、公共建物の保全が可能となる。						
関係市町の役割分担							
倉敷市は、建物点検実施、公共施設調査報告書を作成し、建物データベースを作る。関係市町は、データベースを基に白書作成、総合管理計画の策定、公会計への移行などに必要な準備作業に着手する。倉敷市は、これらの一連の作業について、データ分析等でアドバイザー業務を継続的に行う。							
事業費 (千円)	H27 5,020	H28 1,475	H29 1,475	H30 1,475	H31 1,475	計 10,920	
国県補助事業等の名称・補助率等							
該当なし							
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
関係市町と協議し決定する。							

発 行 倉敷市
〒710-8565 岡山県倉敷市西中新田 640 番地

編 集 倉敷市 企画財政局 企画財政部 企画経営室
TEL : 086-426-3055 FAX : 086-426-5131
E-mail : plnpol@city.kurashiki.okayama.jp
ホームページ URL :
<http://www.city.kurashiki.okayama.jp/>

発行日

策 定 平成 27 年 (2015 年) 3 月
第 1 回改訂 平成 28 年 (2016 年) 3 月